

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【事業年度】	第64期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 堀内 厚志
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 堀内 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	140,892	178,966	212,627	213,230	225,284
経常利益 (百万円)	18,080	21,379	35,455	35,608	39,187
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,348	15,979	26,149	26,113	28,270
包括利益 (百万円)	16,706	21,012	30,502	33,918	29,262
純資産額 (百万円)	104,083	121,802	147,625	167,000	186,935
総資産額 (百万円)	137,201	158,785	198,153	217,718	225,133
1株当たり純資産額 (円)	2,182.68	2,555.26	3,096.99	3,614.13	4,046.84
1株当たり当期純利益 (円)	279.91	335.19	548.58	552.45	611.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	76.7	74.5	76.7	83.0
自己資本利益率 (%)	13.8	14.1	19.4	16.6	16.0
株価収益率 (倍)	9.2	8.7	9.6	9.3	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,780	8,537	24,640	8,283	22,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,303	8,863	7,771	2,348	3,758
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,532	3,320	4,714	14,583	9,326
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	46,648	43,519	54,682	46,047	56,235
従業員数 (人)	917	1,053	1,198	1,277	1,366
(外、平均臨時雇用者数)	(426)	(419)	(521)	(527)	(461)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	122,753	157,199	192,847	200,612	187,514
経常利益 (百万円)	11,105	11,833	28,186	29,350	29,508
当期純利益 (百万円)	7,864	8,492	20,210	20,753	21,051
資本金 (百万円)	3,632	3,632	3,632	3,632	3,632
発行済株式総数 (株)	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000
純資産額 (百万円)	75,930	81,147	96,718	102,928	114,791
総資産額 (百万円)	104,590	115,099	140,500	142,590	145,422
1株当たり純資産額 (円)	1,592.30	1,702.36	2,029.04	2,227.53	2,485.05
1株当たり配当額 (円)	68.00	98.00	158.00	200.00	210.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	164.92	178.12	423.99	439.06	455.67
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	70.5	68.8	72.2	78.9
自己資本利益率 (%)	10.7	10.8	22.7	20.8	19.3
株価収益率 (倍)	15.6	16.3	12.4	11.7	16.5
配当性向 (%)	41.2	55.0	37.3	45.6	46.1
従業員数 (人)	557	612	674	732	764
(外、平均臨時雇用者数)	(386)	(393)	(495)	(500)	(443)
株主総利回り (%)	97.7	114.0	207.2	209.8	305.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	3,300	3,255	5,530	6,700	7,760
最低株価 (円)	2,450	2,152	2,755	3,560	3,915

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期の 1株当たり配当額158円には、創業60周年記念配当 5円が含まれております。

3. 当社は、「役員報酬 B I P 信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1963年 8月	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地に、株式会社竹内製作所を資本金 3 百万円で設立し、自動車部品メーカーの下請を開始
1971年 9月	ミニショベルを開発し生産を開始
1972年 1月	長野県埴科郡坂城町に村上工場（現・本社工場）を新設
1975年 5月	ヤンマーディーゼル株式会社（現・ヤンマー株式会社）へのミニショベルのOEM生産（現在はクローラーキャリアのOEM生産）を開始
1976年 3月	双信工業株式会社より営業譲渡を受け、攪拌機の製造及び販売を開始（2018年 6 月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1977年 9月	長野県埴科郡坂城町に千曲工場を新設、攪拌機製造工場とする（2018年 6 月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1978年 1月	ミニショベルの輸出を開始
1979年 2月	米国にTAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.（現・連結子会社）を設立
1981年 1月	ミニショベルのシリーズ完成（1～5トン）
1984年 4月	長野県埴科郡戸倉町（現・長野県千曲市）に戸倉工場を新設
1986年 9月	クローラーローダーを開発し生産を開始
1988年 3月	株式会社神戸製鋼所（現・コベルコ建機株式会社）へのミニショベルのOEM生産を開始（1993年12月まで）
1995年 3月	ドイツのHBM/NOBAS G.M.B.H（現GP GUNTER PAPPENBURG AG）と油圧ショベル（ホイール式）の共同生産を開始（2013年12月をもって共同生産を終了）
1996年10月	英国にTAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.（現・連結子会社）を設立
1998年 5月	ISO9001認証取得（ショベル、クローラーキャリアの設計及び製造）
1998年10月	本社工場内に開発センターを新設（2026年 3 月に本社工場内の開発・研修センター兼パーツセンターを新設）
1999年 5月	ISO9001認証取得範囲の拡大（ショベル、ローダー、クローラーキャリアの設計及び製造）
2000年 5月	フランスにTAKEUCHI FRANCE S.A.S.（現・連結子会社）を設立
2002年 3月	米国GEHL CompanyへのクローラーローダーのOEM生産を開始（2011年 2 月まで）
2002年12月	株式を日本証券業協会（JASDAQ）に登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 3月	本社工場内に第二工場を新設
2005年 4月	中国に竹内工程機械（青島）有限公司（現・連結子会社）を設立
2009年 4月	豊田通商株式会社と資本業務提携（2014年 4 月まで）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年 2月	本社工場内に本社・第三工場及び生産技術棟を新設
2017年 8月	所在地（長野県埴科郡坂城町大字上平205番地）に登記上の本店所在地を移転
2019年 6月	長野県埴科郡坂城町に試験棟を新設
2021年 3月	TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.にトレーニングセンターを新設
2021年 3月	オランダに欧州パーツセンター、ドイツに欧州駐在員事務所をそれぞれ開設
2021年 7月	リチウムイオン電池式ミニショベル「TB20e」を出荷開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9月	TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.に工場を新設し、クローラーローダーを生産開始
2023年 9月	長野県小県郡青木村に青木工場を新設
2026年 3月	本社工場内に開発・研修センター兼パーツセンターを新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、建設機械の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、主要品目は、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー（（注）1）であります。なお、報告セグメントは地域別としております。

セグメント	当社グループ
日本	当社（開発・製造・販売会社）
米国	TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.（製造・販売会社）
英国	TAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.（販売会社）
フランス	TAKEUCHI FRANCE S.A.S.（販売会社）
中国	竹内工程機械（青島）有限公司（製造会社）

北米市場へは、当社が開発・製造した建設機械を米国の連結子会社に販売し、同子会社から現地のレンタル会社及びディーラー（（注）2）等へ販売する形態のほか、クローラーローダーにつきましては、当社が開発し、自走できる状態にまで組み立てた仕掛品を、米国の連結子会社で完成させて、現地のレンタル会社及びディーラー等へ販売する形態があります。

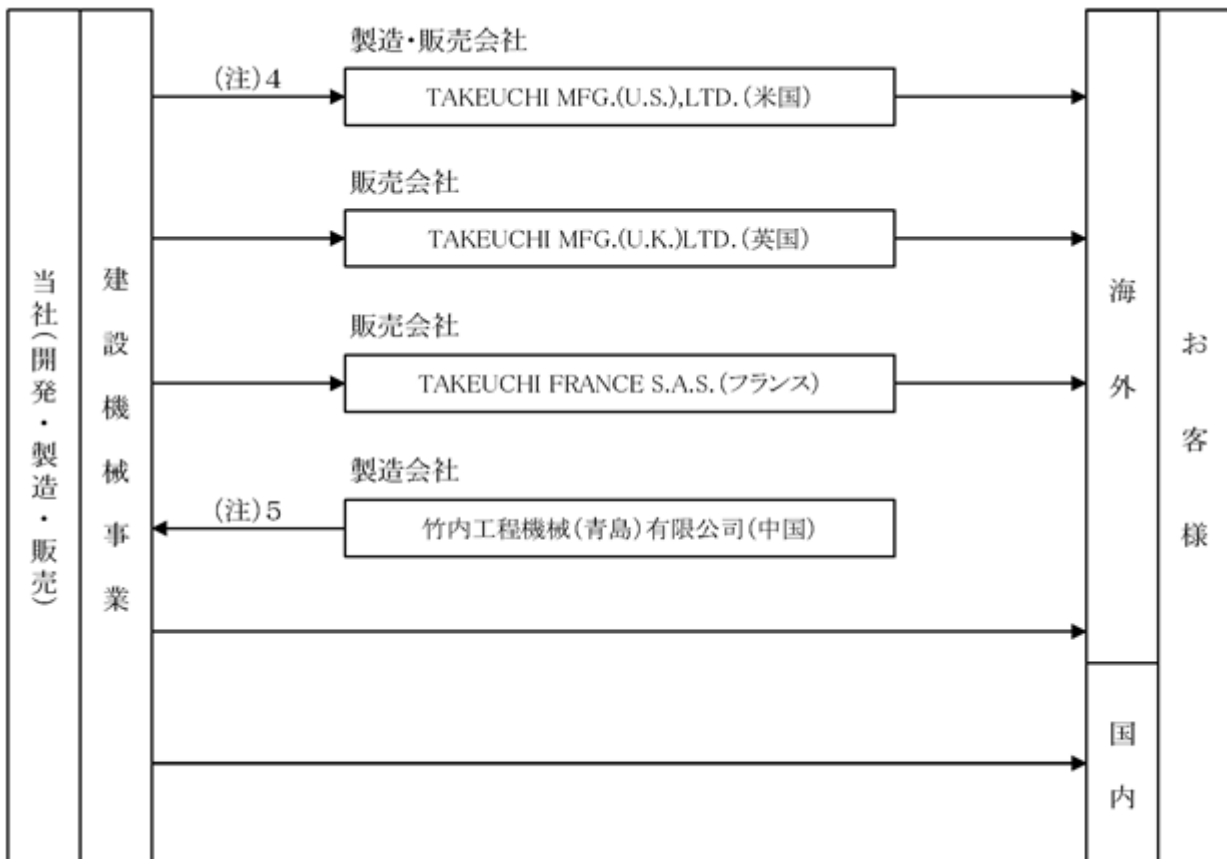
欧州市場へは、当社が開発・製造した建設機械を英国及びフランスの連結子会社へ販売し、これら連結子会社から現地のレンタル会社及びディーラー等へ販売する形態、当社から現地ディストリビューター（（注）3）へ直接販売する形態（主に英国及びフランスを除く欧州）があります。

欧米を除く海外市場へは、当社から商社を通じて現地ディーラーへ販売する形態、当社から現地ディーラーへ直接販売する形態があります。

日本国内においては、当社から国内メーカーを対象にOEM契約（相手先ブランドによる生産）に基づく製品供給を行っているほか、特殊建機をレンタル会社等に直接販売しております。

竹内工程機械（青島）有限公司では、当社が製造する建設機械の部品を生産しております。

当社グループの事業全体の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1. ミニショベルとは機械質量0.5トン以上6.0トン未満のショベル系掘削機を指します。
油圧ショベルとは機械質量6.0トン以上のショベル系掘削機を指します。
クローラーローダーとは不整地用の積込・運搬・掘削機を指します。
2. ディーラーとはエンドユーザーへの小売業を主な商いとする業態を指します。
3. ディストリビューターとはディーラーへの卸売業を主な商いとする業態を指します。
4. 当社からTAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.への流れは、当社製品及びアフターパーツの販売、並びに現地生産用の仕掛品及び部品の供給です。
5. 竹内工程機械(青島)有限公司から当社への流れは、現地で生産した部品の供給です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD. (注)1、2	米国 ジョージア州 ベンダーグラス	3,177,000 米ドル	建設機械等の 製造・販売	100.0	当社の製品を販売しております。 当社から生産用部品の供給を行 なっております。 当社から技術供与契約に基づく技 術供与を行なっております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.	英国 ランカシャー州 ロチデイル	2,211,000 英ポンド	建設機械等の 販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI FRANCE S.A.S.	フランス バルドワーズ県 サントワン・ ローモンヌ	2,280,000 ユーロ	建設機械等の 販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
竹内工程機械(青 島)有限公司 (注)1	中国 山東省青島市	16,000,000 米ドル	建設機械用部 品の製造	100.0	当社へ生産用部品の供給を行なっ ております。 当社から技術供与契約に基づく技 術供与を行なっております。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	764	(443)
米国	291	(0)
英国	28	(-)
フランス	20	(2)
中国	263	(16)
合計	1,366	(461)

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	764 (443)	36.59	9.78	6,896

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.5	70.0	76.7	81.7	73.6	役員、出向者は含みません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 時間外労働、及び育児や介護による短時間勤務等、勤務状況の違いによる影響を除き、同じ役職・等級に在籍する労働者に男女の賃金の差はありません。男女の賃金差異については、女性労働者に占める管理職や上位等級に在籍者が少ないことが要因となっております。2030年度までに女性管理職比率を男性管理職比率と同率にする目標を掲げており、従業員の女性社員比率の向上と女性管理職の育成を推進しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、米国の関税政策による影響を見込んでおりません。

当社グループは、世界最高品質の小型建設機械の開発・製造・販売を強みとしており、事業を通して「全世界の人々の幸福で豊かな暮らしに貢献」していきたいと考えております。これからも、ユーザーエクスペリエンスの徹底追求、**TAKEUCHI** ファン創出のため、次に掲げる内容に取り組み、持続的な成長を目指してまいります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「社是」及び「企業理念」を経営の基本方針としております。

社是

創造・・・豊かな感性をもって、ニーズに応えた商品開発をする。

挑戦・・・夢と若さをもって、より高い目標に向かって果敢に行動する。

協調・・・和と思いやりの心をもって、調和の取れた社会との共生を図る。

企業理念

世界初から世界の **TAKEUCHI** へ

- ・私たちは、創造、挑戦、協調の精神で切磋琢磨し **TAKEUCHI** のものづくりを追求します。
- ・グローバルな視野と感覚をもって、お客さまに信頼される商品とサービスを提供します。
- ・一人ひとりがもつ力を活かし、地球にやさしく、豊かな社会の実現に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループが提供する小型建設機械は、住宅建築の基礎工事、水道管、ガス管及び道路等の生活インフラ整備、工場、商業施設及び公共施設などの官民の建設投資をはじめ、衣食住の「住」に深く関わる製品で、人々の毎日の暮らしを支え続けております。

企業構造、主要品目、販売形態

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、建設機械の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、主要品目はミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダーであります。主要品目及び販売形態に関する内容の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

事業を行う市場の状況

当社グループの主力販売市場は米国及び欧州であり、当連結会計年度の業績は、売上高、各段階利益ともに過去最高となりました。

欧米各国の水道管、ガス管及び道路等の生活インフラは老朽化が進んでおり、景気動向や社会情勢に関係なく、継続的に工事を行う必要があります。住宅ローン金利の様子見や住宅価格の高止まり等により、住宅関連工事は、引き続き調整局面にありますが、新築住宅の需要は底堅く継続すると見込んでおります。建設投資においては、全世界的に進んでいるデータセンターの建設工事にも小型建設機械が使用されており、当社の製品需要は引き続き堅調に推移すると考えております。

中長期的には、化石燃料に頼るこれまでの経済・社会構造を、太陽光や水素などのクリーンエネルギー中心の構造へと作り変えるグリーントランスフォーメーション(GX)を加速させることが社会課題となっており、その実現に向けた次世代エネルギーインフラの建設工事の需要拡大が期待されております。建設工事自体のGXも社会課題となっており、建設機械におきましても、電動機など温室効果ガスの排出量が少ない製品へと需要がシフトしていくと予想されております。しかしながら、今のところは経済面や運用面でディーゼル機の優位性が大きいことから、電動機などの建設機械のGXは進んでいないのが実情であります。また、各国の工事現場では人手不足が進んでおり、建設機械のオペレーター不足、技量不足が問題となっており、自動運転や遠隔操作等の技術革新がますます重要となっていくと考えられます。

競合他社との競争優位性

これまで当社は、世界の建設現場から寄せられるニーズに寄り添い、耐久性、操作性、快適性、メンテナンス性、そしてパワフルであることにこだわり抜いて製品を開発し、お客様の信認を得てまいりました。この強みを発展させつつ、今後は建設機械のGXや自動化といった環境面や性能面でのプラスアルファに磨きをかけ、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進め、事業のさらなる拡大を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上につなげてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは3年間（2026年2月期～2028年2月期）の第四次中期経営計画を策定し、以下の課題に取り組んでおります。

販売網の拡充とアフターパーツの販売拡大

イ) 北米

ディーラー網を2025年2月末時点の280拠点から2028年2月末時点には360拠点へ拡大し、主力製品であるクローラーローダー及びショベルの積極的な販売活動に取り組んでおります。当事業年度におきましては、27拠点増加し307拠点となりました。加えて、既存、新規ディーラー全てのエンゲージメントを高める施策として、販売トレーニングやサービストレーニングを実施しております。年に一度のディーラーサミットでは、その年の振り返りと優秀ディーラーの表彰、翌年度の目標と課題を共有しております。

ロ) 欧州

イギリス、フランスにおいては販売子会社が、その他の欧州各国においてはディストリビューターが北米と同様の取り組み、すなわち販売トレーニング、サービストレーニング、ディーラーサミットを実施しております。また、これまでクローラーローダーは、販売のほとんどが北米でしたが、欧州においても段階的な拡販に向けた取り組みに着手いたしました。欧州各国の展示会にクローラーローダーを出展し、その存在と魅力をお客様に認知いただき、徐々に引き合い件数と販売台数を増やしております。

ハ) オセアニア

オーストラリアにディストリビューターを追加し、ショベルとクローラーローダーの販売拡大に取り組んでおります。また、地域別売上高の開示区分をこれまでの「アジア」から「アジア・オセアニア」に変更し、四半期ごとに実績を開示しております。

二) アフターパーツ

Takeuchi Genuine Parts（純正部品）による高品質・安心、Takeuchi Value Parts（第二純正部品）によるメリット（競争力のある価格設定）を訴求するとともに、これら部品を使用することを条件としたメーカー保証期間の延長を顧客に提案すること等により、アフターパーツ売上を拡大いたします。また、既存の本社パーツセンターの隣に第二パーツセンター（同棟のフロアレイアウトは1階をパーツセンター、2階を研修センター、3階を開発センターとしております。）を新設し、より迅速かつ効率的な供給体制を構築いたしました。アフターパーツ売上の実績につきましては、四半期ごとに開示しております。

Takeuchi Genuine Parts : 新車に装着している部品と同じもの

Takeuchi Value Parts : 新車に装着している部品とは異なるが、当社が品質保証するもの

生産機種の再編成とローダー新工場の建設

イ) 本社工場と青木工場の生産機種を再編成し、ショベルの生産能力をクローラーローダーに振り向けるとともに、増員による生産台数の底上げ、トレーニングによる生産効率の向上等により、2028年2月期には、クローラーローダーの生産台数を2025年2月期と比べて2倍に引き上げます。

ロ) 2029年2月期以降の事業拡大を見据え、青木工場の隣接地にクローラーローダー新工場を建設します。新工場がフル稼働に至ると、ショベルとクローラーローダーを合わせた生産能力は、1.3倍となる見込みです。

電池式ミニショベルのラインナップ拡充

パワフル、耐久性、操作性、快適性といった当社製品の強みを発展させつつ、販売中の2トン級に続き、1.5トン級と3.5トン級へと電池式ミニショベルのラインナップを拡充いたします。今のところ、経済面や運用面でディーゼル機の優位性が大きいことから、電動機の普及は想定を大きく下回るペースで推移しております。しかしながら、脱炭素は世界共通の目標であり、いつかは電動化の波がやってくるとの想定のもと、製品開発を継続してまいります。

人的資本への投資

「人財こそが企業力の源泉」「人への分配は未来への投資」との基本方針のもと、社員のウェルビーイング向上のための施策を強力に推し進めます。当社グループが目指す姿の共有、学ぶ機会の提供、健康経営の実践、ワークライフバランスの向上、DE&Iの推進等の取り組みを通じて、従業員がいきいきと働ける職場環境の実現を目指します。

サステナビリティ経営の推進

イ) 環境 (GHG排出量の削減)

製品からのGHG 環境に優しい製品開発

工場からのGHG 省エネ活動の推進、太陽光パネルの設置、グリーン電力の使用

ロ) 社会 (ステークホルダーエンゲージメントの強化)

株主 社長・取締役との十分な対話機会の確保、ご意見・ご要望を経営に反映

従業員 ウェルビーイングの向上、エンゲージメントサーベイの実施

販売先 お客様の現場・現物・現実を確認、製品開発とサービス向上に活かす

調達先 CSR調達方針への賛同要請、パートナーシップ構築宣言への賛同

ハ) 企業統治 (ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化)

グローバル経営の基盤強化 企業法務の強化、管理部門の陣容強化、IT投資

リスクマネジメント サイバーセキュリティの強化

取締役の報酬制度改定 固定報酬と業績連動報酬の割合見直し

当事業年度におきましては、株主、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創こそが、企業経営における重要課題であるとの認識のもと、マルチステークホルダー方針を策定しました。中でも、企業の活力を生み出し、日々の業務を推進する従業員は、当社にとって最も重要な戦略的パートナーです。従業員が最大限のパフォーマンスを発揮し、より良い企業文化を共に築き上げるため、まずは現状を把握することを目的として、エンゲージメントサーベイを実施しました。また、取締役の報酬制度改定については、2026年5月28日開催の第64期定時株主総会において役員賞与制度の導入を決議いただきました。

なお、第四次中期経営計画の最終年度(2028年2月期)の数値目標を以下のとおり定めています。

*2028年2月期の数値目標は、米国の関税政策による影響を織り込んでおりません。

	2026年2月期 実績	2028年2月期 数値目標	
北米 売上高	1,284億円	1,784億円	
販売台数 増加率(2025年2月期比)	+1.5%	+60%	
欧州 売上高	894億円	1,087億円	
販売台数 増加率(2025年2月期比)	+1.5%	+30%	
アジア・オセアニア 売上高	40億円	100億円	
日本・その他地域 売上高	32億円	29億円	
連結売上高	2,252億円	3,000億円	
このうちアフターパーツ売上	185億円	208億円	
営業利益	376億円	520億円	
営業利益率	16.7%	17.3%	
1株当たり当期純利益	611.92円	800円	
自己資本利益率(ROE)	16.0%	2 17.0%以上	
為替レート	米ドル	1 149.97円	140.00円
	英ポンド	200.58円	177.00円
	ユーロ	169.63円	147.00円
	人民元	20.87円	19.30円

1 2026年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

2 当社は以下を参考に、株主資本コストを10%と認識しており、株主資本コストを上回るROEを堅持したいと考えております。

アンケート法

機関投資家の皆様へのヒアリングしたところ、10%程度とする方が多い。

CAPM法

リスクフリーレート(2.0%) + 値(1.5) × 市場リスクプレミアム(6%) 11%

益利回り法(PERの逆数)

当社株式のPERは9倍から11倍で推移 ゆえに1/9 = 11%、1/11 = 9%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1．サステナビリティ全体に関する考え方及び取組

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ経営の推進を重要課題と認識し、取締役会による監督とサステナビリティ推進委員会による管理を中心とするガバナンス体制を構築しています。このガバナンス体制は、「サステナビリティ推進委員会規程」に定めています。

取締役会

取締役会は、サステナビリティに関する事項について、原則として年に2回または必要に応じてサステナビリティ推進委員会より報告を受け、取り組みの進捗状況や、目標や実績をモニタリングしています。また、経営戦略、中期経営計画、年度予算、事業計画などの重要事項については、必要に応じて気候関連リスクと機会を検討したうえで、取締役会で意思決定がなされています。

サステナビリティ推進委員会

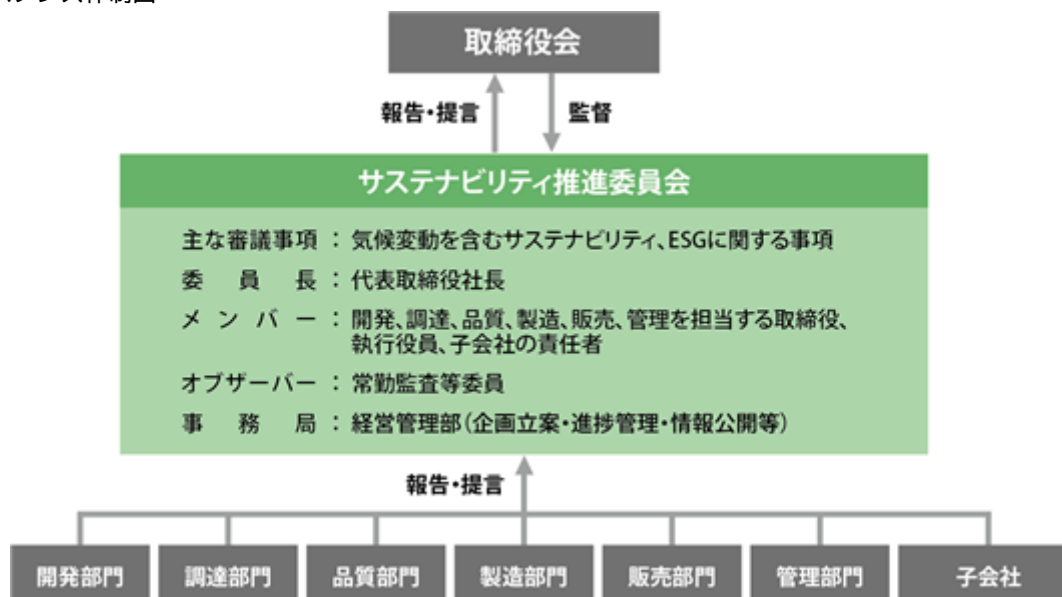
サステナビリティ推進委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、委員は当社の取締役や執行役員、子会社の最高執行責任者など、担当職務に基づき適正と認められるメンバーにより構成しております。サステナビリティ経営の方針策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標とすべき指標の設定等について審議し、決定した事項、目標に対する実績、及び実行計画の進捗等について、取締役会に報告・提言を行っています。サステナビリティ推進委員会の主な機能・役割・審議事項は以下のとおりです。

- ・サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、目標の設定、実績の確認
- ・サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）や設定目標の変更要否の確認
- ・サステナビリティに関する法規制への対応策の検討、実施
- ・気候関連リスクと機会の特定、及びシナリオ分析に関する審議
- ・温室効果ガス排出の実態把握及び削減目標の設定
- ・特定したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針・戦略・施策の策定及び推進
- ・前各号を実行するために必要な予算の検討及び予算管理
- ・各部門、子会社の個別の事業計画への落とし込み、進捗状況の確認
- ・取締役会への報告・提言

(事務局)

経営管理部は、サステナビリティ推進委員会の事務局として、委員会での審議内容について具体的な企画立案を行い、各部署及び関係会社の事業計画への落とし込みを主導し、委員会の指示に基づく業務を推進しております。

ガバナンス体制図

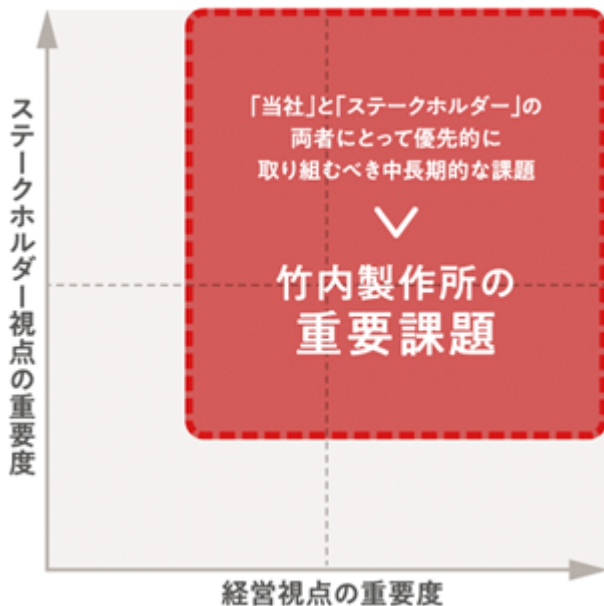


(2) 戦略

当社は、目指すべき持続可能な社会の実現に向け、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を定めました。当社の主力製品である小型建設機械の開発、調達、製造、販売、当社製品が稼働する土木工事の現場、そして製品廃棄に至るまで、サプライチェーン全体で当社が取り組むべき重要課題が何なのかの議論を重ねました。

国際社会の動向やステークホルダーからの期待と、経営にとっての重要性の両輪で重要課題を特定するため、SDGsやGRI、ISO26000といったグローバルな要請事項やガイドラインと照らし合わせ、かつ外部有識者のご意見も取り入れました。このような議論と検討を経て、今できていること、できていないこと、これから注力すべき新たな取り組みを認識し、当社グループとして現在及び中長期で取り組むべき重要課題の候補を抽出しました。

抽出した重要課題の候補に対して、当社グループの中長期的な事業にとっての経営視点での重要度を横軸に、ステークホルダー視点での重要度を縦軸に、外部有識者のご意見を取り入れつつ、2軸で優先順位を設定し、プロジェクトチームで協議を重ねて、重要課題として特定しました。なお、ステークホルダー視点での重要度は、エンドユーザー、調達先、販売先、従業員、環境、地域社会・コミュニティ、自治体、投資家などからの要請、当社への期待を考慮しました。



[重要課題（マテリアリティ）一覧表]

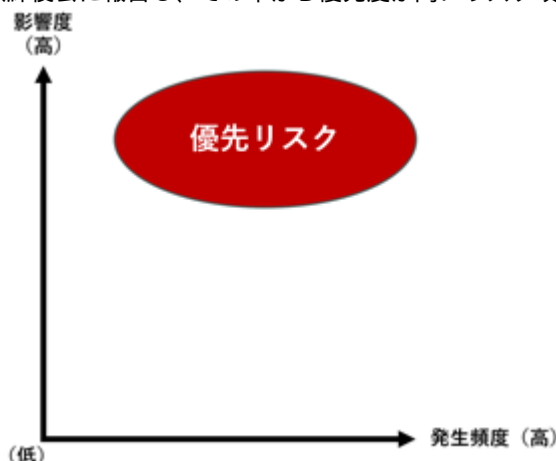
当社ウェブサイト（https://www.takeuchi-mfg.co.jp/sustainability/sdgs/#anc_1）にて、「重要課題（マテリアリティ）一覧表」の詳細をご覧ください。

No	ESG項目			社会課題	取組テーマ	ISO26000 (7つの中核課題)							SDGs 主なゴール		
	E	S	G			1	2	3	4	5	6	7			
1	○			気候変動の抑制	電池式ミニショベルの開発・製造・販売				○						
2	○				工場のGHG排出の削減				○						
3	○				工場のエネルギー効率化向上、再生可能エネルギー利用拡大				○						
4	○			循環型経済の実現	工場の3Rの取り組み				○						
5	○			環境負荷の削減 環境汚染の防止 化学物質管理	環境負荷を抑えた建設機械の開発・製造・販売				○						
6	○				工場の化学物質排出、排水の削減				○						
7	○				SDS、Reach規制、RoHS指令対応				○						

(3) リスク管理

当社は、事業活動において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び顕在化したリスクへの対応等に関して「リスク管理規程」を定めています。事業環境の変化、気候変動、自然災害、事件・事故、情報システム障害等の全社的リスクについては、当社グループの事業の持続可能性に大いに影響を及ぼすため、サステナビリティ推進委員会にて一体的に管理しております。

具体的には、当社グループに与える影響度と発生頻度の高いリスク項目をリスクマップで可視化し、その結果を取締役に報告し、その中から優先度が高いリスク項目ごとに対応策を検討し、実施しております。



[リスクマップの作成]

・分野別に抽出した当社のリスク項目

リスク分野	リスク項目
ハザードリスク	自然災害、労働災害、火災、事故
オペレーショナルリスク	事業リスク（開発・調達・製造・販売・品質・情報システム） ESGリスク（環境・社会・ガバナンス）
戦略リスク	経営戦略、人事戦略、開発戦略、販売戦略、不動産戦略
経済リスク	為替変動、景気変動、金利変動、地政学リスク

- ・上記リスク項目に基づき、当社の常勤取締役、執行役員、全部門長に対してリスク調査（外部コンサルティングを活用）を行い、定量的かつ定性的な評価を実施
- ・リスク調査の結果から、各リスク項目の影響度と発生頻度を軸にリスクマップを作成し、対策を行うべき優先リスクを特定

(4) 指標と目標

当社では、「あるべき姿」として以下に目標を定め、取り組みを進めております。

No	社会課題	何を	いつまでに	どうするか	2025年度 (実績)
	気候変動	製品からのCO2排出量	2030年度 (2010年度比)	30%削減 (原単位)	13.5%削減
		工場からのCO2排出量（日本国内）	2030年度 (2015年度比)	50%削減 (原単位)	81.7%削減
	労働安全衛生	1日以上の休業を伴う労働災害	毎年度	ゼロ件	8件
	人財育成	1人当たりの研修時間	毎年度	開示	25.1時間
	ワークライフバランス	育児休業の取得率（男女別）	毎年度	開示	男性79.3% 女性100.0%
	児童労働	CSR調達方針の同意書回収率	毎年度	95%以上	96.6%
	DE&I	女性管理職比率	2030年度	男女同率	男性9.2% 女性10.1%
		障がい者雇用率	毎年度	開示	2.7%
		子会社の管理職のローカル比率	毎年度	開示	93.7%

- 1 製品からのCO2排出量は、Scope 3のカテゴリ11（販売した製品の使用）に基づき算定しております。
- 2 工場からのCO2排出量は、提出会社のScope 1とScope 2の合算により算定しております。
- 3 製品及び工場からのCO2排出量の削減目標は、連結売上高ベースの原単位目標としております。
- 4 は、提出会社のみの数値です。

工場からのCO2排出量につきましては、当社グループには中国山東省青島市及び米国サウスカロライナ州ムーアにも工場があります。米国工場が稼働を開始したのが2022年9月であるため、目標設定における基準年を変更するなど、日本国内と海外の工場を合わせた連結での開示に向けて取り組んでまいります。

1人当たりの研修時間につきましては、提出会社及び連結子会社で研修の定義が異なっており、今回は連結開示を見送りました。翌年度の有価証券報告書においては、定義を明確にしたうえで連結開示に向けて取り組んでまいります。

CSR調達方針の同意書回収につきましては、提出会社のみで実施しております。当社グループ全体の部品調達において、提出会社による調達が大部分を占めております。今後は連結開示に向けて取り組んでまいります。

障がい者雇用につきましては、一部の海外連結子会社において、個人情報保護の観点から従業員が障がい者に該当するかを把握していないため、提出会社のみを開示しております。

(気候変動)

製品からのCO2排出量：2030年度（2010年度比）までに30%削減

気候変動対策、すなわちCO2排出削減に取り組むことは最も優先的に取り組むべき課題の一つと認識しています。今回掲げた目標は、従来のディーゼルエンジン式建設機械の性能向上、燃費改善だけでは達成不可能であり、電池式の建設機械の普及が大前提となります。当社は、2021年7月に2トン級のリチウムイオン電池式ミニショベルを市場投入しましたが、建設機械市場における電動化は、当初の想定を大きく下回るペースで推移しております。

一方、環境意識の高まりにより、お客様の意識が変化したり、公的な補助あるいは規制が強化されたりすることにより、普及が加速することも考えられます。この「移行リスク」を事業発展のチャンスと捉え、電池式の建設機械のラインナップ拡充に向けて、製品開発に取り組んでおり、販売中の2トン級に続き、1.5トン級と3.5トン級のプロトタイプを市場でテストしております。なお、製品からのCO2排出量は、Scope 3のカテゴリ11（販売した製品の使用）に基づき算定します。

工場からのCO2排出量：2030年度（2015年度比）までに50%削減

工場からのCO2排出量を削減することは、製造業として当然の責務と考えています。当社工場においては、電気使用によるCO2排出が圧倒的に多く、以下の3本柱で取り組んでおります。

- ・省エネ 2010年に設置した省エネルギー推進委員会による活動など、電力使用効率の向上
- ・創エネ 工場屋上に設置した太陽光パネルによる発電
- ・再エネ 工場で使用する電力100%を再生可能エネルギーに切り替え

本社工場は2021年11月から、青木工場は2023年6月（建物引き渡し時）から再生可能エネルギー100%で電力を調達しております。

(労働安全衛生)

1日以上の休業を伴う労働災害：毎年度ゼロ件

当社は、行動規範の中で「安全は全てに優先する」と掲げており、これまでも安全衛生委員会と従業員が連携して労働災害、事故の防止に取り組むなど、安全で健康的な職場環境の維持、向上に努めてまいりました。今回、グローバルなESG課題の一つとして認識を新たにし、労働災害ゼロを目標として掲げました。従業員一人ひとりが安心して活躍できる職場環境をつくることは、企業の持続的な成長に欠かせないと考えています。

(人材育成)

1人当たりの研修時間：毎年度開示

当社は行動規範に「人間尊重」を掲げ、人材を最大の経営資源、人的資本と認識しています。事業は人を中心として発展していくものであり、従業員の成長は企業の成長に直結します。今回、人材開発の重要性を再認識し、従業員の教育・訓練にかかる指標として研修時間をピックアップしました。研修テーマには、重要課題12番に掲げた「ハラスメント防止」と21番に掲げた「コンプライアンス」も含まれます。当社は今後も、質の高い学びの機会を従業員に提供し、人的資本への投資を積極的に行ってまいります。

(ワークライフバランス)

育児休業の取得率(男女別)：毎年度開示

育児休業は、大切なライフイベントである育児を企業がサポートする制度で、男女を問わず育児休業を取得しやすい職場環境の整備が社会的に求められています。育児休業の取得は、家庭での親子のつながり確かめ合い、自身のワークライフバランスを見つめ直す機会となることから、女性だけでなく、男性も育児休業を取得する必要性が注目されています。同時に、職場ではジョブローテーションなどマネジメント力の強化にもつながります。当社はワークライフバランスの推進を通じて、従業員の多様な働き方を支援してまいります。

(児童労働)

CSR調達方針の同意書回収率：毎年度95%以上

サステナビリティへの取り組みにおいて、最大の効果を上げるためには、当社のみならず、当社の生産活動において重要なステークホルダーとなるサプライヤーの皆様とのパートナーシップが欠かせません。サプライチェーン全体で当社が環境と社会に与えるインパクト・責任を考え、取り組んでいくことの必要性を強く認識し、CSR調達方針を掲げました。サプライヤーの皆様と一体となってグローバルなESG課題の解決に貢献したいと考えています。

竹内製作所CSR調達方針

1. 国内外を問わず、特色ある高い技術力と創造性に満ちたパートナーを求め、広くグローバルに門戸を開放します。
2. 当社製品及びサービスの品質面、安全面、コスト面での改善に、当社とともに取り組んでいただくべく、自由で公正な競争の機会を提供します。
3. 環境に配慮した資材の調達を推進します。
 - ・有害化学物質管理の徹底
 - ・グリーン調達の推進
4. 国内外の法令や社会規範、企業倫理に基づき、基本契約にのっとり公正で誠実な取引を心がけ、信頼関係の構築に努めます。

法令遵守の徹底

- ・人権尊重、あらゆる差別・児童労働並びに強制労働の禁止
- ・適切な労働環境の整備、安全衛生への配慮
- ・情報システムセキュリティ構築による情報の管理・保護の徹底
- ・不正、贈賄等、企業倫理にもとる腐敗行為の徹底排除

(DE&I)

女性管理職比率：2030年度までに男性管理職比率と同率

障がい者雇用率：毎年度開示

子会社の管理職のローカル比率：毎年度開示

当社にとって、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)は重要な課題と考えており、経営と事業の現場の双方において、同質化・硬直化を防ぎ、多様な価値観と発展性を取り入れる必要性を強く認識しています。女性や外国にルーツを持つ従業員、障がいのある従業員など、多様なバックグラウンドを持つ従業員が働きやすい職場作りを目指し、多様な声を反映する取り組みとして、まずは従業員の女性社員比率の向上と女性管理職の育成を推進しております。「建設機械業界では女性の入社希望者数が非常に少なく、結果的に男性中心の会社となった」とのこれまでの実情・反省を踏まえて、入口としての女性採用を拡大するため、誰もが働きやすく、より安全で効率的な工場の実現に向けて、省力化設備や自動化設備を生産現場に取り入れたり、生産工程を改善したり、取り組みを推し進めております。新卒採用や中途採用で入社した女性が将来的に管理職に登用されるよう、人材育成に着実に取り組み、中長期でバランスを是正していく考えです。なお、取締役会のジェンダーダイバーシティ推進として、2023年5月開催及び2024年5月開催の株主総会において女性取締役を選任しました。なお、有価証券報告書提出日現在の当社の取締役は男性7名、女性2名であります。

加えて、海外売上高比率が95%を超える現状に鑑みて、海外現地の視点を経営に取り入れ、現地の雇用を拡大する狙いの下、海外子会社の管理職のローカル比率も指標として掲げることとしました。

2. 気候変動

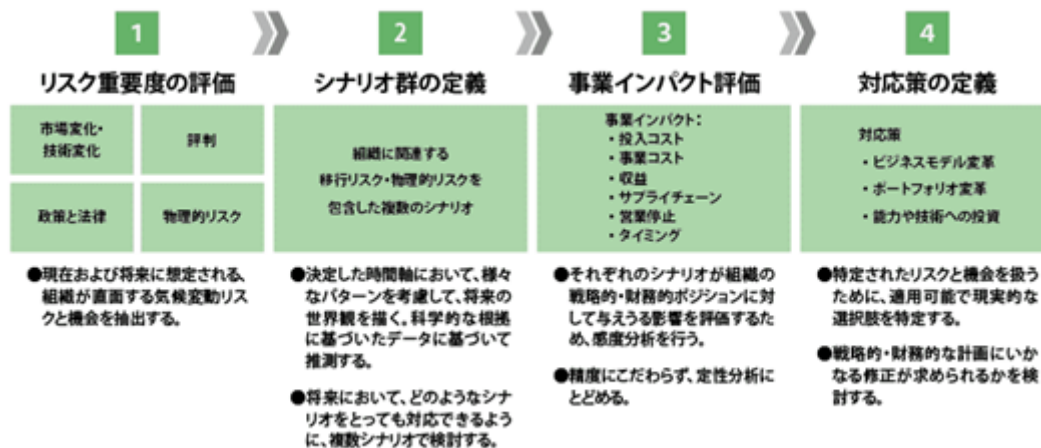
当社は、サステナビリティ経営の強化を重要な経営課題として認識しており、SDGsを念頭に、地球に優しく豊かな社会の実現に貢献したいと考えています。経済的、社会的、環境的な価値創造に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。SDGsの中でも13番目の目標「気候変動に具体的な対策を」に関しましては、地球温暖化が当社グループの事業にもたらすリスクと機会を評価し、シナリオ分析を通じた長期的な経営戦略を策定・実行するとともに、TCFDが推奨する情報開示に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

ガバナンスにつきましては、「1 サステナビリティ全体に関する考え方及び取組、(1) ガバナンス」に記載しております。

(2) 戦略

以下のステップでシナリオ分析を行いました。



リスク重要度の評価

気候変動に関するシナリオ群を選定する前工程として、TCFD提言における気候関連リスクの類型を参照し、当社グループの事業に影響する可能性のあるリスクと機会を抽出しました。

TCFDによる類型	分類	発現時期			リスク	重要度	機会	重要度	
		短	中	長					
移行リスク	政策・法規制	炭素価格		○	○	炭素税導入による原材料価格の上昇（鉄鋼、ゴム、ガラス等）	大	省エネ設備の導入によるエネルギー使用料の低減	小
		既存の製品、サービスに対する命令及び規制		○	○	GHG排出規制による既存製品の売上減少	大	GHG排出規制による低GHG製品の売上拡大	大
			○	○	○	GHG排出規制に対応するための開発費増加	中		
	海運業における規制強化		○	○	低GHG船舶の新造コストや排出権取得コストの転嫁による海運コストの上昇	大			
	技術	既存の製品、サービスがGHG排出量の少ないものに置換		○	○	GHG排出規制による既存製品の売上減少	大	GHG排出規制による低GHG製品の売上拡大	大
		低GHG排出への移行	○	○	○	GHG排出規制に対応するための開発費増加	中		
	市場	エネルギー価格の上昇	○	○	○	工場の操業コストの増加	小		
変化する顧客行動			○	○	低GHG製品への需要シフトによる既存製品の売上減少	大	低GHG製品への需要シフトによる低GHG製品の売上拡大	大	
評判	ステークホルダーからの評判	○	○	○	気候変動対策の遅れによる株価下落、資本コストの増加、人財確保の困難化	中			
物理的リスク	急性	異常気象の重大性と頻度の上昇		○	○	自然災害の激甚化によるサプライチェーンの寸断、生産停止、販売機会の逸失	中	災害復旧工事、防災工事の増加による製品需要の拡大	中
	慢性	平均気温の上昇、海面の上昇		○	○	気温上昇による建設工事現場での作業困難化	小		

発現時期は以下を示しています。

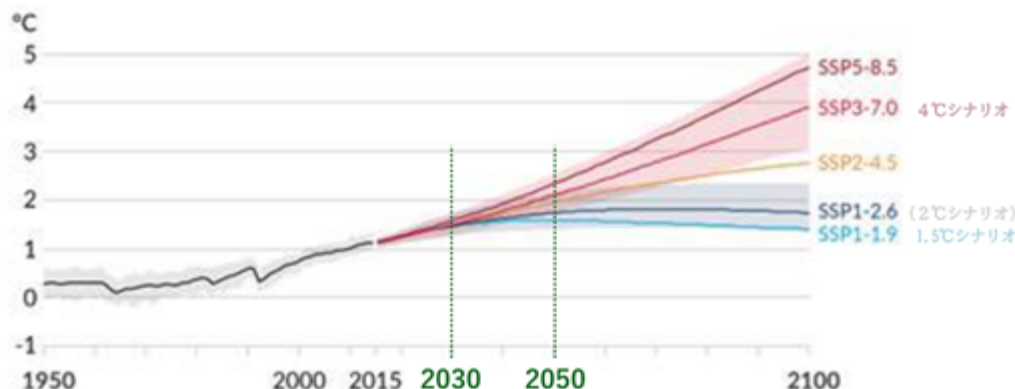
短期：3年以内

中期：3年超5年以内

長期：5年超

シナリオ群の定義

TCFD提言では、「2 以下シナリオ分析を含む、様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンスについて説明する」ことが求められています。当社のシナリオ分析においては、従来の2 シナリオに代わり、パリ協定の目標達成に向けた国際的な要請の高まりと、より厳しい気候変動リスク（移行リスク・物理的リスク）を織り込んだ経営戦略への見直しが必要との認識のもと、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書等を参照し、2050年にGHG排出量ゼロを目指す社会経済シナリオである「1.5 シナリオ」、及び現行推移シナリオである「4 シナリオ」を設定しました。また、分析対象とする時間軸は2030年、及び2050年としました。



シナリオ群の定義で参照した外部情報

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「第6次評価報告書（AR6）」のSSP1-1.9シナリオ、SSP3-7.0シナリオ
国際エネルギー機関（IEA）「世界エネルギー見通し2021年版（WEO-2021）」のNZEシナリオ、STEPSシナリオ

1.5 シナリオ	4 シナリオ（現行推移）
政策移行の影響が大きいシナリオ 炭素税の導入・課税強化 排ガス規制、GHG排出規制等が大幅に強化 原材料、海上運賃が高騰	物理影響が大きいシナリオ 大幅な規制強化はない 台風・ハリケーン・洪水等の異常気象による被害拡大

事業インパクト評価、対応策の定義

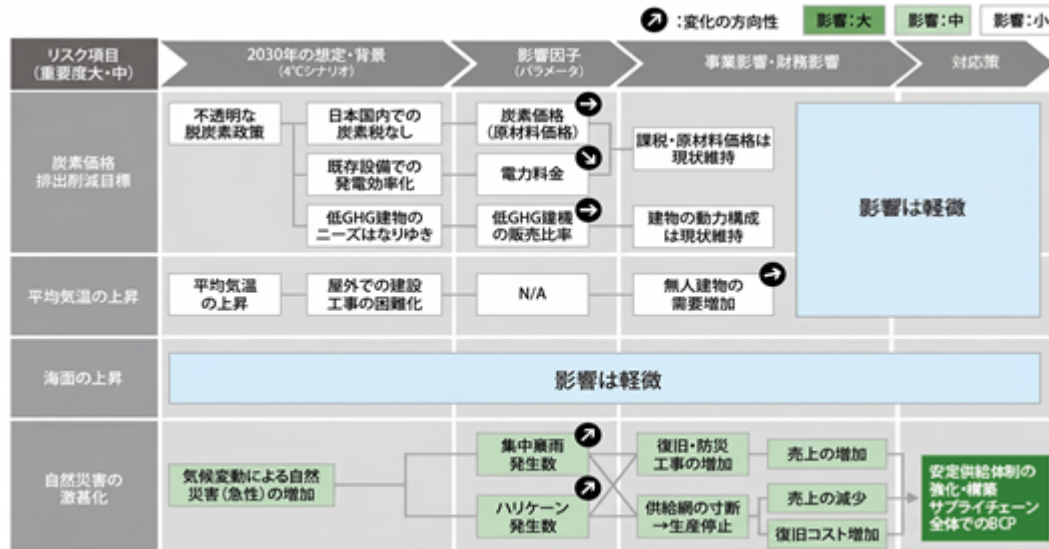
ロジックツリーを用いて、気候変動の影響が顕在化する流れと対応策をシナリオごとに整理しました。パリ協定により、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 以下に抑える努力をすることが国際社会のコンセンサスとなり、企業による気候変動への対応策に社会的関心、期待が高まっています。気候変動は中長期の時間軸で発生するため、予測の振れ幅が大きく不確実ではあるものの、不確実で幅を持つ未来を受け止め、気候変動が事業に与える影響と対応策を考察し、臨機応変に対応可能なレジリエンス（弾力性、強靭性）を経営に組み入れてまいります。

なお、今回のシナリオ分析では事業影響・財務影響の定量的な算出を行いました。リスクが顕在化する可能性や時期、顕在化した場合の重要度等を定量的に評価し、影響度を大・中・小に分類しました。

(1.5 シナリオ、2030年のロジックツリー)



(4 シナリオ、2030年のロジックツリー)



(シナリオ分析に基づく2030年、2050年の定量評価)

分類	リスクまたは機会	1.5 シナリオ		4 シナリオ	
		2030年	2050年	2030年	2050年
物理的リスク	自然災害の激甚化によるサプライチェーンの寸断、生産停止、販売機会の逸失	-	-	-	中
	気温上昇による建設工事現場での作業困難化による販売機会の減少	小	小	小	小
	気温上昇による生産拠点での作業困難化による生産量の低下、売上機会の減少	小	小	小	小
移行リスク	炭素税の導入による原材料価格の上昇に伴う製品原価の増加	大	大	-	-
	GHG排出規制による既存製品の売上減少	-	-	-	-
	低GHG船舶の新造コストや排出権取得コストの転嫁による海運コストの上昇	-	小	-	-
	GHG排出規制に対応するための開発費増加に伴う製品原価の増加	定量評価の算定対象外 (参照するデータがなく、不確実性が高いため)			
	気候変動対策の遅れによる株価下落、資本コストの増加、人財確保の困難化				
再生可能エネルギー価格の上昇に伴う製品原価の増加	小	-	小	-	
機会	GHG排出規制による低GHG製品の売上拡大	大	大	-	-
	災害復旧工事、防災工事の増加による建設機械の需要拡大	-	-	-	大
	省エネ設備の導入によるエネルギー使用料の低減	-	小	-	-
	脱炭素に向けた再生可能エネルギー関連インフラ建設のための建設機械の需要拡大	中	大	-	-

影響度は以下を示しています

大：20億円以上

中：5億円以上20億円未満

小：5億円未満

-：影響なし、もしくは軽微な影響

(3) リスク管理

リスク管理につきましては、「1 サステナビリティ全体に関する考え方及び取組、(3) リスク管理」に記載しております。

(4) 指標と目標

指標	目標	2025年度 (実績)
製品からのCO2排出量	2030年度：30%削減 (2010年度比、原単位)	13.5%削減
工場からのCO2排出量(日本国内)	2030年度：50%削減 (2015年度比、原単位)	81.7%削減
工場で使用する再生可能エネルギー比率(日本国内)	100%	100%

- 1 製品からのCO2排出量は、Scope 3のカテゴリ11(販売した製品の使用)に基づき算定しております。
- 2 工場からのCO2排出量は、提出会社のScope 1とScope 2の合算により算定しております。
- 3 製品及び工場からのCO2排出量の削減目標は、連結売上高ベースの原単位目標としております。
- 4 提出会社のみの数値です。

当社グループのサプライチェーンにおける温室効果ガスの排出量は、Scope 3のカテゴリ11(販売した製品の使用)によるものが圧倒的な割合を占めます。当社グループでは、「製品からのCO2排出量を2030年度までに2010年度に比べて30%削減する」との目標を掲げていますが、従来のディーゼルエンジン式建設機械の性能向上、燃費改善だけでは達成不可能であり、電池式の建設機械の普及が大前提となります。当社は、2021年7月に2トン級のリチウムイオン電池式ミニショベルを市場投入しましたが、建設機械市場における電動化は、当初の想定を大きく下回るペースで推移しております。一方、当社製品の使用はお客様にとってのScope 1またはScope 2に直結し、1.5

シナリオ下においては、環境意識の高まりによりお客様の意識が変化したり、公的な補助あるいは規制が強化されたりすることにより、電池式の建設機械の普及が加速すること考えられます。
この「移行リスク・機会」を事業発展のチャンスと捉え、電池式の建設機械のラインナップ拡充に向けて、製品開発に取り組んでおり、販売中の2トン級に続き、1.5トン級と3.5トン級のプロトタイプを市場でテストしております。

3. 人的資本

当社グループでは、「人財こそが企業力の源泉」「人への分配はコストではなく未来への投資」との基本方針のもと、従業員のウェルビーイング向上のための施策を強力に推し進めます。当社グループが目指す姿の共有、学ぶ機会の提供、健康経営の実践、ワークライフバランスの向上、DE&Iの推進等の取り組みを通じて、社員がいきいきと働ける職場環境の実現を目指します。これらの施策により、従業員のモチベーション向上、優秀な人財の獲得、さらには企業としての競争力の向上につなげてまいります。

(1) 戦略

人的資本への投資については、以下の4つの柱で戦略を組み立てております。

増員	<p>[事業拡大のための増員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発部門 電動化や自動化など、新技術の研究開発に必要な増員 ・ 製造部門 販売拡大に向けた増産に必要な増員 ・ 販売部門 連結販売子会社(米英仏)での増員を含め、販売拡大に向けての増員 ・ 管理部門 中期経営目標に掲げる連結売上高3,000億円規模の企業グループを支える管理部門の増員 <p>[人的余力を持つための増員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的余力があってはじめて、教育研修に参加したり、育児休業を取得したりできるようになる
賃上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果には報酬で応え、一人ひとりの従業員が目標と意欲を持って、いきいきと働く企業風土の醸成
教育育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手から役員まで全従業員を対象とした階層別研修や専門研修、部門研修の実施
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークライフバランス(育児・介護休業、計画年休、過重労働対策) ・ 健康経営の実践(人間ドック補助、生活習慣病予防、メンタルヘルス)

人財育成

(当社グループのパーパスとバリューへの共感)

当社グループが社会においてどのような存在意義を持ち、どのような価値を提供していくのかを明確にするため、以下をパーパスに掲げております。

パーパス

- ・全世界の人々の幸福で豊かな暮らしに貢献する
- ・当社グループの成長とともに、幸福をステークホルダーと分かち合う

社は(3つのC)

- ・創造 (Creation) ... 豊かな感性をもって、ニーズに応えた商品開発をする。
- ・挑戦 (Challenge) ... 夢と若さをもって、より高い目標に向かって果敢に行動する。
- ・協調 (Cooperation) ... 和と思いやりの心をもって、調和の取れた社会との共生を図る。

企業理念

世界初から世界の **TAKEUCHI** へ

- ・私たちは、創造、挑戦、協調の精神で 切磋琢磨し **TAKEUCHI** のものづくりを追求します。
- ・グローバルな視野と感覚をもって、お客さまに信頼される商品とサービスを提供します。
- ・一人ひとりがもつ力を活かし、地球にやさしく、豊かな社会の実現に貢献します。

行動規範

- ・企業倫理の遵守
法令およびその精神を遵守し、社会的倫理や良識に従った企業行動を行います。
- ・顧客ニーズ
不断の研究と独創的な発想力により、お客さまのニーズに適合した商品、サービスを開発、提供し、顧客満足度を高めます。
- ・安全性と品質
高度な技術や熟練技の伝承を図りながら、安全性を最優先にした最高の品質を確保し、顧客の信頼に応えます。
- ・情報開示
社会が真に必要としている企業情報を積極的かつ公正に開示し、経営の透明性を高めます。
- ・人間尊重
人財を最大の経営資源と認識し、多様な人格や個性を尊重し、積極的な育成・活用に努め、チャレンジ精神に満ちた、活気ある楽しい職場づくりに努めます。
- ・安全な職場作り
「安全は全てに優先する」を基本とし、安全で健康的な職場環境の維持、向上に努めます。
- ・共存共栄
共存共栄の精神で、顧客、取引先、株主、地域社会、社員等を含む幅広い社会と、健全で良好な関係を築きます。
- ・環境への配慮
かけがえのない地球を次世代に継承するため、環境保全に努めるとともに、環境に役立つ技術の研究開発に自主的、積極的に取り組みます。
- ・社会貢献
地域社会との密接な連携と協調を図り、良き企業市民として積極的に社会に貢献します。
- ・国際社会との共生
国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献します。

(教育研修)

当社では、「人財を最大の経営資源と認識し、多様な人格や個性を尊重し、積極的な育成・活用に努め、チャレンジ精神に満ちた、活気ある楽しい職場づくりに努めます」との行動規範のもと、若手から役員まで全従業員を対象とした階層別研修や専門研修、部門研修を行っています。役割に応じた必要な知識、スキルを習得し、従業員一人ひとりが能力を存分に発揮し、成長し続けることこそが、会社の持続的な成長に直結すると考えています。

[主な研修]

研修名	役員	部門長	次課長	係長主任	班長	中堅社員	新入社員
新任役員、新任職位者研修	○	○	○	○	○		
幹部研修	○	○					
マネジメント研修		○	○	○	○		
中堅社員研修						○	
中途社員研修		○	○	○	○	○	
新入社員研修							○
リーダー研修（選抜研修）				○	○		
トレーナー研修（選抜研修）						○	
キャリア研修		○	○	○	○	○	○
安全衛生研修 （労働安全衛生法、メンタルヘルス含む）	○	○	○	○	○	○	○
コンプライアンス	○	○	○	○	○	○	○

その他、通信教育や英会話講座の助成、及び改善提案制度や表彰制度等により、社員が主体的に学び、気づき、発信する企業風土の醸成に努めております。

社内環境整備

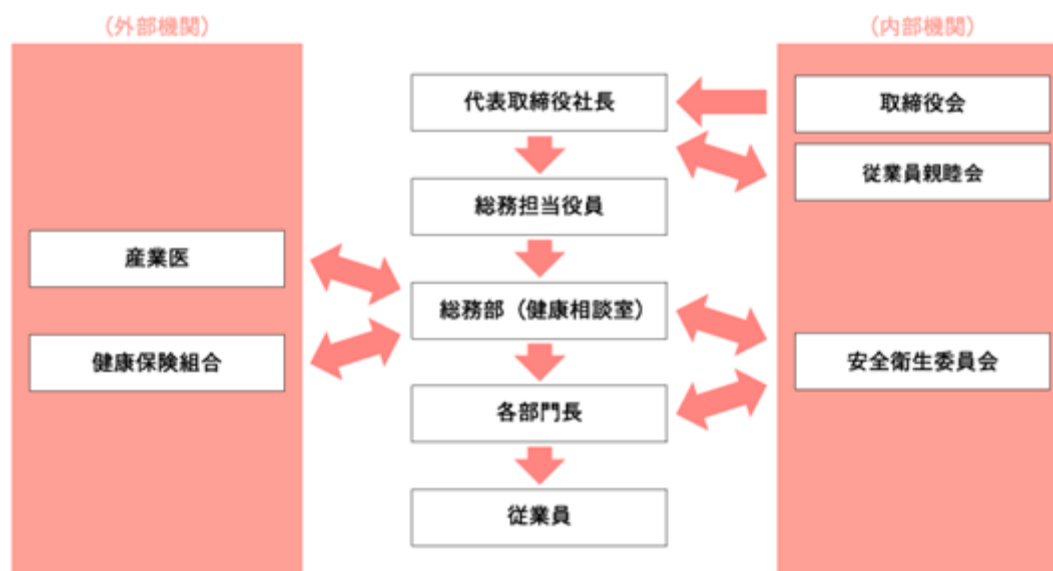
（健康経営）

当社は、行動規範にある「人間尊重」と「安全な職場づくり」を健康経営の基本理念とし、従業員一人ひとりが生き生きと活躍できる職場環境を構築します。その実現に向けた取り組みを進めるため「TAKEUCHI健康経営宣言」を策定しました。

[TAKEUCHI健康経営宣言]

- ・人財を最大の経営資源と認識し、企業を存続させるためには従業員の心身の健康こそが第一であると考え、従業員とその家族の健康保持・増進に積極的に取り組みます。
- ・会社・産業医・健康保険組合・従業員とその家族が相互連携しながら健康意識を高め、労働生産性の向上を図ることで、ワークライフバランスを実現します
- ・労働災害の撲滅を目指し、職場における環境管理・作業管理・健康管理を3本柱とする安全衛生対策に取り組み、安全で快適な職場づくりを追求します。

[健康経営推進体制]



代表取締役社長	最高責任者
総務担当役員	実務担当者
総務部（健康相談室）	健康経営に関する企画・立案、従業員への情報発信
各部門長	健康経営施策の展開、健康診断等の受診推奨、受診に対する配慮
安全衛生委員会	従業員からの意見・提案吸収・意見交換
産業医	健康経営全般に関するアドバイス
健康保険組合	データ提供、情報交換、課題に関して協議、アドバイス
従業員親睦会	従業員の意見集約を行い、会社に提案・要望を進言

(労働安全衛生)

従業員一人ひとりが安心して活躍できる職場環境をつくることは、企業の持続的な成長に欠かせないと考えております。これを実現するために、当社では「安全衛生方針」を掲げ、安全衛生委員会や各作業場での活動体制を整備し、安全衛生目標・計画を実行しております。また、従業員とのコミュニケーションを促進し、全ての従業員が「自分ごと」として受け止め、自ら考えて行動できることを推進しております。

[安全衛生方針]

TAKEUCHIは、良好なコミュニケーションのもと、従業員全員が安全衛生活動に取り組み、安全で衛生的な働きやすい職場環境づくりと従業員の健康増進に努め、無災害企業を目指します。

- ・「安全ファースト」、「品質セカンド」、「生産サード」で考動します。
- ・関連法令及び社内ルールを学び、遵守します。
- ・KY活動・5S・ヒヤリハット等の日常的な安全衛生活動への取り組みとリスクアセスメントにより危険有害要因を減らし災害ゼロの職場づくりを推進します。
- ・自らの心と体を健康に保つとともに、お互いに助け合いながら生き生きとした職場環境を整えます。
- ・すべての従業員が、同じ意識と知識を持って働けるように、学びの場を提供し、全員参加の安全衛生活動を推進します。

(DE&I、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

DE&I、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンにつきましては、「1 サステナビリティ全体に関する考え方及び取組、(4)指標と目標」に記載しております。

(ワークライフバランス)

当社は、時間外労働や休日労働に関する協定を結ぶなど、経営層と従業員代表との間で、労働慣行に関する対話を毎年定期的に行っています。タイムカードやパソコンのログ管理により、報告と実態に乖離がないかを確認するなど、従業員の労働時間の把握、管理にも努めています。また、計画的な有給休暇の取得を奨励しています。

さらに、出産・育児、介護といったライフイベントと仕事を両立するために、育児・介護休業制度、計画年休をはじめとした多様な働き方を選択できる制度を提供しています。なお、竹内製作所(単体)において、育児休業を取得した従業員の復帰率は100%となっています。

(改善提案制度)

業務改善や安全衛生、生産効率の向上のための提案を従業員から募集し、改善提案制度をより一層活性化させるため、全ての提案に対して参加賞を支給し、優れた提案内容と認められれば、より多くの報奨金を受け取ることができます。従業員一人ひとりが当事者意識を持ち、どんな小さな提案でも従業員の声に耳を傾け、改善していくことで職場環境が良くなり、製品の品質も良くなると考えています。

(2) 指標と目標

指標	2026年度目標	2025年度実績
1人当たりの研修時間(1)	32.7時間	25.1時間
男性の育児休業取得率	80.0%	79.3%

指標	中長期目標	2025年度実績
女性管理職比率(2)	2030年度までに男女同率	男性:9.2% 女性:10.1%

1 提出会社のみの数値です。提出会社及び連結子会社で研修の定義が異なっており、今回は連結開示を見送りました。翌年度の有価証券報告書においては、定義を明確にしたうえで連結開示に向けて取り組んでまいります。

2 管理職とは課長クラス以上をいい、女性管理職比率とは全女性従業員に対する女性管理職の割合をいいます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理

リスク管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、1 サステナビリティ全体に関する考え方及び取組、(3) リスク管理」に記載しております。

(2) 事業等のリスク

為替相場の変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は95%を超え、そのほとんどが欧米の市場で占めており、米ドル・英ポンド・ユーロの為替影響を受けております。また、決算期末における債権債務の為替換算に係る為替差損益等が発生する場合があります。その対応策として、為替予約及び外貨建仕入の増加策等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料価格、物流コスト、関税率の変動

当社グループが製造する製品の主要な原材料は、鉄板等の鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。鋼材価格が高騰し、製造原価が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは建設機械を海上輸送によって欧米をはじめとした海外に輸出しており、海上運賃等の物流コストが高騰した場合や関税率に変動があった場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、生産ラインの合理化等のコスト削減策の推進及び販売価格の見直しなどを行っております。

部品調達

当社グループの製品は、エンジン、油圧機器、電子部品、製缶加工品、ゴム製品等の部品から構成されております。これら部品の調達にあたって、何らかの理由でサプライヤーからの調達が困難になり、当社グループの生産活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、購買部門と開発部門を中心とした部門横断的な取り組みにより、機動的に調達先を見直し、複数のサプライヤーから部品を確保するなどリスク分散を進めております。

自然災害等

大規模地震や自然災害、火災等の事故、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等により、当社グループやサプライヤー、販売先の事業活動が停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、各種損害保険への加入、本社工場の耐震強化のほか、自然災害などの緊急事態が発生した際にいち早く事業を復旧させるため、BCP（事業継続計画）を策定しました。

経済、市場の状況

当社グループの製品は、居住区域での小規模な土木工事（都市型土木工事）で多く使用されております。具体的には、住宅建築の基礎工事、水道管やガス管、道路等の生活インフラ工事、工場や商業施設、公共施設などの官民の建設投資であり、これらの市場環境や市場ニーズの変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、在庫不足や過剰生産に陥ることのないように市場環境をモニタリングし、市場ニーズを見誤ることのないよう顧客密着度を高め、新製品開発に反映しております。

競合

建設機械業界は、競合他社の数が多く、世界各国での競争は大変厳しいものとなっております。品質、性能、価格面等で当社製品を凌ぐ製品を競合他社が開発・市場投入し、当社グループのマーケットシェアが低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、当社製品の品質、性能面等での優位性を訴求して競合他社との差別化を図るとともに、販売網の拡充によるマーケットシェア拡大に努めております。

債権管理

販売先の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、金融機関等を利用したリスクヘッジのほか、販売先の財務情報等を入手し、経営状況に応じた与信枠を設定し、与信管理を行っております。

人材の確保

当社グループのさらなる成長のためには、市場に新製品を継続的に投入していく必要があります。そのため、研究開発の充実、特に開発スキルの高い人材の確保が重要となっております。また、販売・管理体制の強化もこれと並んで重要であり、優秀な人材の確保が必要となります。しかし、このような人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組、3 人的資本」に係る戦略に基づき、従業員が意欲的に活躍するための人事・給与制度の構築、教育研修の強化、健康経営の実践、ワークライフバランスの向上等に取り組むことにより、従業員のモチベーション向上、優秀な人材の確保につなげてまいります。

環境規制、気候関連規制及びその他公的規制等

当社グループは、様々な環境規制及びその他公的規制、税制の適用を受けております。また、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが全世界的に強化されており、予期しない規制等が設けられ、対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、これら規制の情報収集を図るとともに、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組、2 気候変動」に係る戦略に基づき、地球温暖化が事業にもたらすリスクと機会を評価し、シナリオ分析を通じた長期的な経営戦略を策定・実行するとともに、TCFDが推奨する情報開示に取り組んでおります。

生産拠点の集中

当社グループは、主力となる生産拠点が長野県の北部に集積しております。地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの生産設備が被害を受け、操業が中断し、生産及び出荷が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、国内外を含めた生産拠点の分散を中長期で検討しており、2022年9月に米国サウスカロライナ州で工場稼働を開始しました。

製品の品質

当社グループは、品質と安全に十分留意して、製品を提供しておりますが、これら製品について品質上、安全上の不具合が発生した場合には、賠償責任のリスクが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、さらなる品質向上を図るとともに、リスクヘッジとして製造物賠償責任保険に加入しております。

情報セキュリティ

外部からのサイバー攻撃のほか、機器の不具合や人為的な過失や内部不正、システム障害等の不測の事態により、当社グループの事業活動の停滞・遅延、機密情報の漏えい、重要データの喪失・破壊・改ざん等が発生する可能性があります。これにより、生産・販売の縮小を余儀なくされたり、損害賠償責任を負ったり、ブランド価値や社会的信用の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するガバナンス体制の構築、予防措置及びトレーニングの実施、セキュリティ事案への対応を行っております。各部門長は、各部門における情報セキュリティ体制の構築に責任を負うとともに、情報セキュリティ委員会で策定された予防措置に関する行動計画を第一線で実行する役割を担います。また、情報セキュリティの維持管理に必要なシステム構築は情報システム部で行っております。

知的財産

当社グループが知的財産権を侵害されたり、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を訴追されたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、知的財産部門を設置し、外部の専門機関と連携を取りながら対応しております。

人権問題

当社グループは、事業活動において人権の尊重を重要な経営課題と認識しております。国内外のサプライチェーンを含む事業活動において、意図せず人権侵害（強制労働、児童労働、差別、不適切な労働環境等）に加担するリスクが存在します。これらのリスクが顕在化し、損害賠償責任を負ったり、ブランド価値や社会的信用の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。その対応策として、当事業年度から人権デューデリジェンスに着手いたしました。これは、当社グループ及びサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定、評価し、その予防・軽減措置を講じるとともに、その実効性を検証する継続的なプロセスです。この取り組みにおいては、全ての人権課題に一斉に対応することが困難であるため、優先順位を考慮して対象を絞り込んで実施してまいります。そして、今後も段階的に対象範囲の拡大を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは第四次中期経営計画（2026年2月期から2028年2月期まで）において、「Building Excellence ハイクオリティ、ハイパフォーマンス、ハイエンゲージメントで連結売上高3,000億円にチャレンジする。」をスローガンに掲げ、販売網の拡充とアフターパーツの販売拡大、生産機種の再編成とクローラーローダー新工場の建設、電池式ミニショベルのラインナップ拡充、人的資本への投資、サステナビリティ経営の推進を重点施策として取り組んでおります。当期においては、2025年7月にクローラーキャリアの新製品「TCR50-3」を市場投入し、積極的な販売活動を展開しております。

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における当社グループの販売台数は、北米、欧州及びアジア・オセアニアでの販売が堅調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

北米では、ショベルの販売が想定以上に低調だったものの、クローラーローダーの販売が好調に推移し販売台数は前連結会計年度を上回りました。欧州では、引き続き国ごとに差はありますが、低迷していた製品需要が底打ちしたことで英国の販売子会社、及び欧州ディストリビューターでのショベル販売が好調に推移し、販売台数は前連結会計年度を上回りました。新しく注力地域に位置付けているアジア・オセアニアでは、主にオーストラリアの新規ディストリビューターが販売台数の増加に貢献し、前連結会計年度を上回りました。

当連結会計年度の受注高は1,904億3千4百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。欧州からの受注はショベルを中心に順調に推移しました。米国の販売子会社においては、現地在庫が充足したことを背景に、お客様のご注文サイクルに変化が見られ、第3四半期では受注が一時的に落ち込みましたが、第4四半期では回復に転じました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は、前連結会計年度末に比べ348億4千9百万円減少して435億6千8百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の販売台数が前連結会計年度を上回ったことや、製品価格の値上げ等により売上高は過去最高の2,252億8千4百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。利益面におきましては、米国関税による31億6千7百万円の減益（関税コスト増51億3千8百万円のうち、19億7千1百万円を価格転嫁）や、為替影響による減益があったものの、売上高の増加や、前連結会計年度で発生した電池式ショベル関連部品の評価減による影響が当期は大きく縮小（前連結会計年度の26億5千9百万円に対して、当連結会計年度は1億1千7百万円）したこと等により営業利益は376億8千7百万円（同1.5%増）となり、経常利益は、為替差益を10億7千5百万円計上したこと等により391億8千7百万円（同10.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を109億1千7百万円計上したことにより、282億7千万円（同8.3%増）となり、各段階利益も過去最高となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は678億1千2百万円（前連結会計年度比1.0%増）となり、セグメント利益は313億6千3百万円（同8.6%減）となりました。

（米国）

売上高は1,287億1千1百万円（前連結会計年度比7.2%増）となり、セグメント利益は67億3千5百万円（同38.3%減）となりました。

（英国）

売上高は179億7千6百万円（前連結会計年度比23.6%増）となり、セグメント利益は12億3千8百万円（同147.7%増）となりました。

（フランス）

売上高は107億7千6百万円（前連結会計年度比4.8%減）となり、セグメント利益は5億7千8百万円（同29.2%減）となりました。

（中国）

売上高は6百万円（前連結会計年度比94.4%減）となり、セグメント利益は2億5千4百万円（同14.4%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ74億1千4百万円増加し、2,251億3千3百万円となりました。負債合計は前連結会計年度末に比べ125億2千万円減少し、381億9千7百万円となりました。純資産合計は前連結会計年度末に比べ199億3千5百万円増加し、1,869億3千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ101億8千8百万円増加し、562億3千5百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は228億8千9百万円（前連結会計年度比146億6百万円の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少額108億6千6百万円、法人税等の支払額126億2千5百万円等の支出がありましたが、売上債権の減少額16億7千8百万円、棚卸資産の減少額24億3千1百万円、税金等調整前当期純利益391億8千7百万円等の収入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は37億5千8百万円（前連結会計年度比14億1千万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の増加額5億円、有形固定資産の取得による支出28億5千3百万円、無形固定資産の取得による支出4億1千6百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は93億2千6百万円（前連結会計年度比52億5千7百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額92億1千8百万円等の支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	150,302	9.8
米国(百万円)	5,026	32.7
中国(百万円)	4,267	12.2
合計(百万円)	159,596	10.8

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	68,074	8.8	15,866	1.7
米国	90,202	6.4	20,262	65.5
英国	20,990	26.4	5,573	117.7
フランス	11,160	-	1,865	25.9
中国	6	94.4	-	-
合計	190,434	17.0	43,568	44.4

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	67,812	1.0
米国(百万円)	128,711	7.2
英国(百万円)	17,976	23.6
フランス(百万円)	10,776	4.8
中国(百万円)	6	94.4
合計(百万円)	225,284	5.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	27,694	13.0	24,945	11.1
United Rentals, Inc.	27,145	12.7	36,455	16.2

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、資料中の将来に関する事項は、米国の関税政策による影響を見込んでおりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの主力市場は米国及び欧州であり、欧米各国における住宅関連工事、生活インフラ整備工事、官民の建設投資に当社製品は使用されております。

当連結会計年度の販売台数が前連結会計年度を上回ったことや、製品価格の値上げ等により売上高は過去最高の2,252億8千4百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。利益面におきましては、米国関税による31億6千7百万円の減益（関税コスト増51億3千8百万円のうち、19億7千1百万円を価格転嫁）や、為替影響による減益があったものの、売上高の増加や、前連結会計年度で発生した電池式ショベル関連部品の評価減による影響が当期は大きく縮小（前連結会計年度の26億5千9百万円に対して、当連結会計年度は1億1千7百万円）したこと等により営業利益は376億8千7百万円（同1.5%増）となり、経常利益は、為替差益を10億7千5百万円計上したこと等により391億8千7百万円（同10.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を109億1千7百万円計上したことにより、282億7千万円（同8.3%増）となり、各段階利益も過去最高となりました。

なお、当連結会計年度の販売状況は、ショベルは主力の欧州市場で需要が回復し、アジア・オセアニアでも販売台数を伸ばしたものの、北米が想定以上に低調で、販売台数はやや減少しました。クローラローダーは欧州で前連結会計年度を下回ったものの、主力の北米市場で大きく増加し、アジア・オセアニアでも着実に伸ばしており、販売台数が大きく増加しました。前連結会計年度と比較した販売台数の伸長率は、上期は5.8%の増加、下期は1.2%の減少となり、通期では2.4%の増加となりました。

当連結会計年度の受注高は1,904億3千4百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。欧州からの受注はショベルを中心に順調に推移しました。米国の販売子会社においては、現地在庫が充足したことを背景に、お客様のご注文サイクルに変化が見られ、第3四半期では受注が一時的に落ち込みましたが、第4四半期では回復に転じました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は、前連結会計年度末に比べ348億4千9百万円減少して435億6千8百万円となりました。

このような状況下、当社グループでは販売網の拡充とアフターパーツの販売拡大に取り組んでおり、北米のディーラー拠点数は計画通り拡大しております。既存の当社パーツセンターの隣に第二パーツセンター（同棟のフロアレイアウトは1階をパーツセンター、2階を研修センター、3階を開発センターとしております。）を新設し、より迅速かつ効率的にアフターパーツを供給できる体制を構築しました。生産面では、クローラローダーの好調な需要に応えるため工場間の生産機種を再編成し、生産台数を伸ばすとともに、青木工場の隣接地に建設予定のクローラローダー専用工場の計画も着実に推し進めております。

米国政府の関税・通商政策や、中東情勢の悪化等、厳しい事業環境が継続しておりますが、社会インフラを支える企業として、当社グループがなすべきことを着実に推し進め、持続的な成長発展を果たしてまいります。

b. 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ74億1千4百万円増加し、2,251億3千3百万円となりました。これは主に、棚卸資産が25億3千万円、その他流動資産が7億1千4百万円減少しましたが、現金及び預金が106億8千8百万円、無形固定資産が2億6百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ125億2千万円減少し、381億9千7百万円となりました。これは主に、買掛金が107億1千8百万円、未払法人税等が19億8千8百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ199億3千5百万円増加し、1,869億3千5百万円となりました。これは主に、配当金の支払により92億5千7百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により282億7千万円、為替換算調整勘定が8億5千4百万円増加したこと等によるものです。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入、人件費、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用です。また、投資資金需要の主なものは、製品の生産能力拡大、製造拠点の生産性及び品質向上、販売拠点の倉庫等の拡充のための設備投資です。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度は全て自己資金を充当しました。また、当連結会計年度末の借入金残高はございません。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間(2026年2月期～2028年2月期)の第四次中期経営計画を策定しました。売上高、営業利益、1株当たり当期純利益、自己資本利益率(ROE)を主要な経営指標とし、主に以下の施策に取り組んでおります。

販売網の拡充とアフターパーツの販売拡大

生産機種の新編成とクローラーローラー新工場の建設

電池式ミニショベルのラインナップ拡充

人的資本への投資

サステナビリティ経営の推進

なお、2025年4月に公表した第四次中期経営計画の最終年度(2028年2月期)の数値目標を以下のとおり定めています。

*2028年2月期の数値目標は、米国の関税政策による影響を織り込んでおりません。

	2026年2月期 実績	2028年2月期 数値目標	
北米 売上高	1,284億円	1,784億円	
販売台数増加率(2025年2月期比)	+1.5%	+60%	
欧州 売上高	894億円	1,087億円	
販売台数増加率(2025年2月期比)	+1.5%	+30%	
アジア・オセアニア 売上高	40億円	100億円	
日本・その他地域 売上高	32億円	29億円	
連結売上高	2,252億円	3,000億円	
このうちアフターパーツ売上高	185億円	208億円	
営業利益	376億円	520億円	
営業利益率	16.7%	17.3%	
1株当たり当期純利益	611.92円	800円	
自己資本利益率(ROE)	16.0%	2 17%以上	
為替レート	米ドル	1 149.97円	140.00円
	英ポンド	200.58円	177.00円
	ユーロ	169.63円	147.00円
	人民元	20.87円	19.30円

1 2026年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

2 当社は以下を参考に、株主資本コストを10%と認識しており、株主資本コストを上回るROEを堅持したいと考えております。

アンケート法

機関投資家の皆様へのヒアリングしたところ、10%程度とする方が多い。

CAPM法

リスクフリーレート(2.0%) + 値(1.5) × 市場リスクプレミアム(6%) 11%

益利回り法(PERの逆数)

当社株式のPERは9倍から11倍で推移 ゆえに1/9 = 11%、1/11 = 9%

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

日本セグメントは、売上高のほとんどが欧州ディストリビューター向けの販売で占められております。欧州では、低調な経済環境が継続しているものの、低迷していた製品需要は底打ちし、ゆるやかに回復しました。このような環境下、販売台数は前連結会計年度を上回り、売上高は678億1千2百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。セグメント利益は、生産調整により主に米国子会社向けの売上高が減少したこと等により、313億6千3百万円（同8.6%減）となりました。セグメント資産は、売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末から30億6千5百万円増加の1,025億8千4百万円となりました。

(米国)

米国セグメントでは、政策金利の引き下げにより住宅ローン金利は低下傾向にありますが、住宅価格の高止まりが続いております。そのため、新築住宅への根強い需要はあるものの、住宅購入は停滞気味です。このような状況下、住宅関連工事に需要が連動しやすいミニショベルの販売は想定よりも低調に推移しました。一方、インフラや建設投資を中心とした非住宅関連工事は需要は堅調であり、これに後押しされる形でクローラーローダーの販売は好調を維持し、米国全体の販売台数は前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は1,287億1千1百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。利益面では、米国関税による31億6千7百万円の減益（関税コスト増51億3千8百万円のうち、19億7千1百万円を価格転嫁）のほか、前期の第1四半期に行った本社からの仕切り価格の値上げ、低調だった販売を底上げするために当上期に実施した値引き、及びボリュームディスカウントの対象となる大手レンタル会社への販売比率の増加等の減益要因により、セグメント利益は67億3千5百万円（同38.3%減）となりました。セグメント資産は、現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末から79億9千8百万円増加の1,085億7百万円となりました。

(英国)

英国セグメントでは、低調な経済環境が継続してはりましたが、低迷していた製品需要は底打ちし、建設機械市場が回復しました。このような環境下、前年に抑制されていた当社製品の入れ替え投資があり、前連結会計年度比で販売台数が増加したこと等により、売上高は179億7千6百万円（前連結会計年度比23.6%増）となり、前期の第1四半期に行った本社からの仕切り価格の値下げ等により、セグメント利益は12億3千8百万円（同147.7%増）となりました。セグメント資産は、現金預金、売掛金、及び棚卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末から25億6百万円増加の141億3千2百万円となりました。

(フランス)

フランスセグメントでは、不安定な政治状況や低調な経済環境の継続が建設機械のみならず全般において投資意欲を減退させております。この結果、前連結会計年度比で製品の販売台数が減少したこと等により、売上高は107億7千6百万円（前連結会計年度比4.8%減）となり、前期の第1四半期に行った本社からの仕切り価格の値上げや、値引き等の減益要因もあり、セグメント利益は5億7千8百万円（同29.2%減）となりました。セグメント資産は、棚卸資産が減少したこと等により、前連結会計年度末から26億2百万円減少の82億9千2百万円となりました。

(中国)

中国セグメントは、日本セグメントに向けた建設機械の部品の製造・販売が事業の大半であり、外部顧客への売上高は6百万円（前連結会計年度比94.4%減）となり、セグメント利益は2億5千4百万円（同14.4%減）となりました。セグメント資産は、現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末から3億1千6百万円増加の38億8千5百万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

販売店契約

会社名	相手方		契約品目	契約期間
	名称	国名		
当社	HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	オーストリア	建設機械	当事者の一方が契約解除の通知を行わない限り継続

6 【研究開発活動】

当社グループは、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー等の建設機械について、新技術・新製品の開発と既存製品の改良等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発活動としましては、建設機械の設計のほか、建設機械の電動化に関する研究や、当社電池式ミニショベルに遠隔操作機能を搭載する開発等に取り組みました。

成果については、2026年3月の米国展示会「CONEXPO-CON/AGG 2026」に「TL11R3e」（電池式クローラーローダー）および「TL6R E85」（E85 Flex Fuelに対応したクローラーローダー）を出展しました。2025年7月にクローラ キャリア「TCR50-3」の販売、2026年4月に油圧ショベル「TB3150R」の生産・販売を開始しました。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（日本セグメント）が行っており、当連結会計年度における研究開発費は、2,445百万円であります。

E85 Flex Fuelは、ガソリンに最大85%エタノールを混ぜた代替燃料で、CO2削減が期待できます。この代替燃料を使用したガソリン（フレックス燃料）車はディーゼル車が必要とするDPFやSCRなどの複雑な後処理装置を必要としない特徴があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、2,768百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主なものは、日本において、パーツセンター及び事務スペース拡張のための新棟に1,324百万円であり
ます。所要資金は、自己資金を充当しました。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (長野県埴科郡坂城町)	日本	生産設備及び 統括業務施設	5,336	573	836 (90,473.16)	315	7,062	561 (336)
青木工場 (長野県小県郡青木村)	日本	生産設備	6,635	1,354	593 (58,681.38)	186	8,769	143 (91)
戸倉工場 (長野県千曲市)	日本	生産設備	108	150	479 (13,510.58)	29	768	48 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.	本社 (米国ジョージア州) 工場 (米国サウスカロライ ナ州)	米国	販売設備 生産設備	5,362	520	1,326 (480,143.24)	220	7,430	289 (0)
TAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.	本社 (英国ランカシャー 州)	英国	販売設備	364	5	522 (14,771.00)	37	931	28 (-)
TAKEUCHI FRANCE S.A.S.	本社 (フランスパルドワーズ 県)	フランス	販売設備	204	3	287 (28,064.00)	24	519	20 (2)
竹内工程機械 (青島)有限公司	本社 (中国山東省青島市)	中国	生産設備	840	746	- (77,686.00)	6	1,593	263 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 竹内工程機械(青島)有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社が調整を図っております。

2026年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社・ 青木工場	長野県小県郡 青木村	日本	土地・建物 ・生産設備	18,000	-	自己資金	2025年 9月	2029年 1月	(注)
当社・ 本社工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	金型・治具	1,380	-	自己資金	2026年 3月	2027年 2月	-

(注) ショベル・クローラーローダー合わせて30%増(フル稼働時)

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	32,666,000	48,999,000	-	3,632	-	3,631

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	29	212	242	30	18,757	19,296	-
所有株式数 (単元)	-	125,531	18,872	124,547	87,235	65	131,002	487,252	273,800
所有株式数の 割合(%)	-	25.76	3.87	25.56	17.91	0.01	26.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,714,045株は、「個人その他」に27,140単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載して
おります。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式920単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社テイク	長野県埴科郡坂城町大字坂城9336	8,981	19.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,925	10.64
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,975	8.59
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,803	3.89
株式会社八十二長野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	1,800	3.88
竹内 好敏	長野県埴科郡坂城町	1,500	3.24
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	781	1.68
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	727	1.57
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	676	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	496	1.07
計	-	25,668	55.45

- (注) 1.当社は、自己株式を2,714千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2.当社は、「役員報酬B I P信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数4,925千株には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式92千株が含まれております。
- 3.2026年3月6日付でフィデリティ投信株式会社より当社株式に係わる大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2026年2月27日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston,Massachusetts 02210,USA	3,270	6.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,714,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,011,200	460,112	-
単元未満株式	普通株式 273,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	-	-
総株主の議決権	-	460,112	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式92,000株(議決権個数920個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字 上平205番地	2,714,000	-	2,714,000	5.54
計	-	2,714,000	-	2,714,000	5.54

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式92,040株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

なお、信託の期間が2025年7月31日までであることから、2025年7月15日付で信託期間の延長契約（2028年7月31日まで）を締結しております。

(1) 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総数

1年当たり27,000株（上限）

(3) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	218	1
当期間における取得自己株式	55	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,714,045	-	2,714,100	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式92,040株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、キャッシュフローを成長投資に優先配分し、月商の2ヶ月から2.5ヶ月分を目安として運転資金を確保したうえで、余剰資金を株主還元に充当することを基本方針としております。

連結配当性向 40% を目指し、段階的に引き上げていく。

株価水準や資本効率等を勘案のうえ、自己株式の取得を機動的に実施する。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針及び業績を勘案した結果、1株当たり210円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2026年5月28日 定時株主総会決議	9,719	210

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置づけ、変化に素早く対応でき、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、必要な施策を適時に実施するとともに説明責任を果たしていくことを取り組みの基本としております。当社グループが持続的に成長していくためには、売上高や利益といった財務面の成長だけを追い求めるのではなく、ESG（環境、社会、ガバナンス）に代表される非財務面での取り組みを強化していく必要性を強く認識しております。SDGs等の社会課題の解決を経営の土台に位置づけ、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の皆様が当社グループに何を期待するかに耳を傾け、経営ビジョンを共有するとともに、コーポレート・ガバナンスの在り方の検証を継続的に行い、適宜必要な施策・改善を実施してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1．取締役会

取締役会は、業務執行の最高意思決定機関として位置付けております。また、取締役会は毎月開催し、経営方針、法令で定められている事項、その他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、提出日現在の取締役会は、代表取締役社長 竹内 敏也を議長とし、取締役の竹内 明雄、横山 浩、Clay Eubanks、草間 稔の5名、社外取締役の岩淵 道男、宮田 裕子、織 英子、安藤 国威の4名の計9名で構成されています。

取締役会は、業務執行を担う業務執行取締役及び執行役員を任命し、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営の意思決定を確実に伝達し、業務執行を迅速に行っております。

取締役会は、中期経営計画、及び年度計画を策定し、各業務部門はそれをもとに事業計画を策定しております。また、定期的に業務執行取締役から、年度計画の進捗状況を報告しております。

2026年2月期の取締役会の活動状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	竹内 明雄	93.8% (15回/16回)
代表取締役社長（議長）	竹内 敏也	100% (16回/16回)
取締役	渡辺 孝彦	100% (16回/16回)
取締役	Clay Eubanks	100% (16回/16回)
取締役	小林 修	100% (16回/16回)
取締役	横山 浩	100% (16回/16回)
取締役（常勤監査等委員）	草間 稔	100% (16回/16回)
社外取締役（監査等委員）	岩淵 道男	100% (16回/16回)
社外取締役（監査等委員）	宮田 裕子	100% (16回/16回)
社外取締役（監査等委員）	織 英子	100% (16回/16回)
社外取締役（監査等委員）	安藤 国威	100% (13回/13回)

(注) 社外取締役 安藤国威氏は2025年5月23日開催の63期定時株主総会において選任されたため、出席対象の取締役会の回数が他の取締役と異なります。

主な審議内容

当事業年度における取締役会の審議・報告事項は、法令に明記された事項のほか、具体的には次のとおりです。

- ・ 経営戦略
長期事業戦略、長期経営人材育成方針、中期経営計画及び年度事業計画に基づく業務執行報告、
- ・ ガバナンス
内部監査報告、組織変更、規程改定、リスク管理、取締役会の実効性評価
- ・ サステナビリティ関連
環境規制、人的資本への投資、労働安全衛生
- ・ エンゲージメント関連
株主・投資家とのエンゲージメント内容、資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応

2．監査等委員会

監査等委員会は社外取締役4名と社内取締役1名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。また監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行や内部統制システムの運用状況等の監査を行っております。なお、提出日現在の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役の草間 稔を議長とし、社外取締役の岩淵 道男、宮田 裕子、織 英子、安藤 国威の4名の計5名で構成されております。

当事業年度の監査等委員会の活動状況は、「(3) 監査の状況」に記載しております。

3. 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会の各委員会は、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任・報酬等について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その答申をもとに審議し、決定します。なお、提出日現在の指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、社外取締役の岩淵 道男を議長とし、社外取締役の宮田 裕子、織 英子、安藤 国威の3名と、代表取締役社長の竹内 敏也、および取締役の草間 稔の6名で構成されております。

a) 指名諮問委員会

2026年2月期の指名諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 委員長(議長)	岩淵 道男	100%(2回/2回)
社外取締役	宮田 裕子	100%(2回/2回)
社外取締役	織 英子	100%(2回/2回)
社外取締役	安藤 国威	100%(2回/2回)
代表取締役社長	竹内 敏也	100%(2回/2回)
取締役	草間 稔	100%(2回/2回)

主な審議内容

当事業年度におきましては、代表取締役社長の後継者計画及び取締役の選任等に関する事項について継続的に審議いたしました。

b) 報酬諮問委員会

2026年2月期の報酬諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 委員長(議長)	岩淵 道男	100%(3回/3回)
社外取締役	宮田 裕子	100%(3回/3回)
社外取締役	織 英子	100%(3回/3回)
社外取締役	安藤 国威	100%(3回/3回)
代表取締役社長	竹内 敏也	100%(3回/3回)
取締役	草間 稔	100%(3回/3回)

主な審議内容

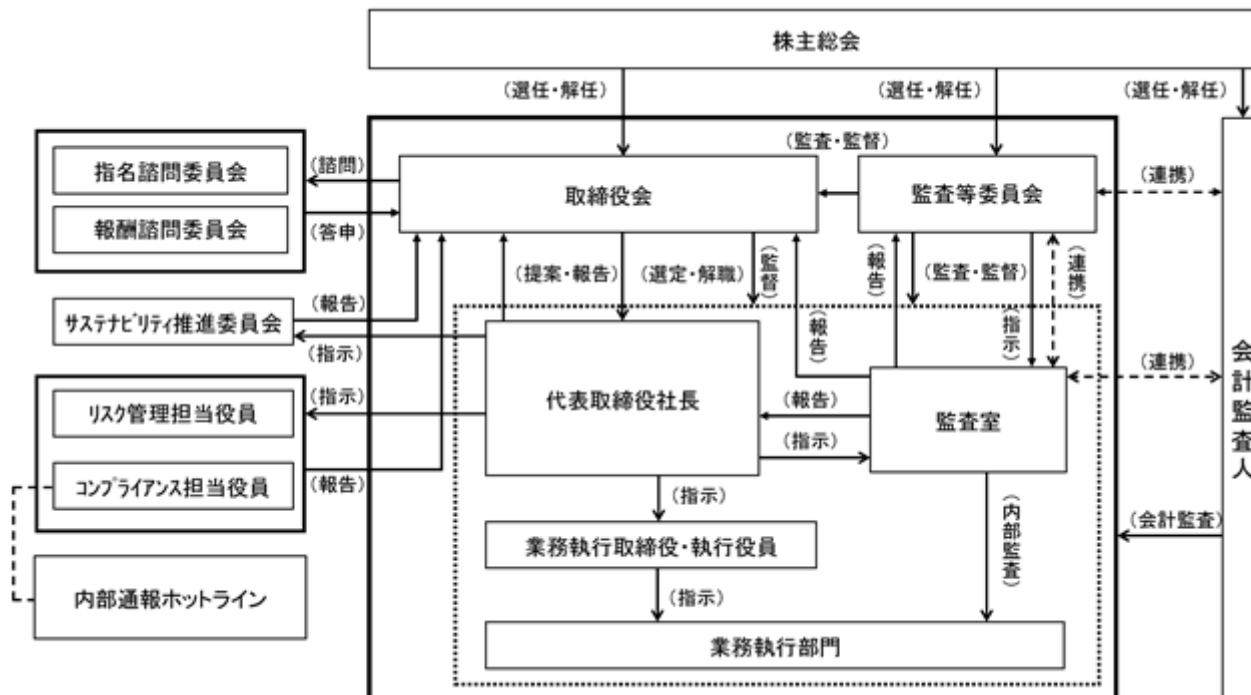
当事業年度におきましては、「業績連動報酬」等企業の持続的な成長につながる報酬制度の構築について検討、審議いたしました。

この他に、サステナビリティ推進委員会を当事業年度において4回開催し、主に以下について審議いたしました。なお、同委員会は当社の代表取締役社長を委員長とし、委員は当社の取締役や執行役員、子会社の最高執行責任者など、担当職務に基づき適正と認められるメンバーにより構成されております。

主な審議内容

- ・ CSRD（企業サステナビリティ報告指令）への対応
- ・ SSBJ（サステナビリティ基準委員会）によるESG開示基準と当社のギャップ状況
- ・ CFP（製品別カーボンフットプリント）の算定
- ・ CBAM（EU炭素国境メカニズム）への対応
- ・ EUDR（EU森林破壊防止規則）への対応
- ・ PFAS（有機フッ素化合物）報告への対応
- ・ 人権デューデリジェンス
- ・ 1.5 シナリオに基づく気候変動シナリオ分析

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記の通りであります。



□ . 当該体制を採用する理由

監査等委員である取締役5名（社外取締役4名、社内取締役1名）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るためであります。また、社外取締役4名の体制とすることで、客観的・中立的な経営監視機能が確保されると判断するため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ . 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定め、コンプライアンス担当役員を選定して、取締役及び使用人に周知徹底を図っております。

ロ . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、「第2 サステナビリティに関する考え方及び取組、1 サステナビリティ全体に関する考え方及び取組、(3) リスク管理」に記載しております。

ハ . グループ経営における業務の適正を確保するための体制

グループ経営については、子会社における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を子会社の取締役及び使用人に周知徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行のうち重要な事項については、当社が決裁を行い、職務の執行状況は定期的に当社へ報告させる体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨、ならびに業務執行を行わない取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めております。

<取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、ならびに当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額）を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各役員は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、当該保険契約には、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求により生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	竹内 明雄	1933年11月3日生	1963年8月 当社設立、代表取締役社長 1979年2月 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD.取締役社長 1996年10月 TAKEUCHI MFG.(U.K.) LTD.取締役社長 (現任) 1999年6月 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD.取締役会長 2001年3月 TAKEUCHI FRANCE S.A.S.取締役社長 (現任) 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事長 (現任) 2016年3月 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会代表理事(現任) 2019年5月 代表取締役会長(現任) 2026年3月 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD.名誉会長 (現任)	(注) 4	-
代表取締役社長 監査室、経営管理部、総務部、法務室、人事部、情報システム部、営業部、アフターセールスサポート部、購買部、生産管理部、品質部担当	竹内 敏也	1963年1月9日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 執行役員部品部長 2004年5月 取締役村上工場長 生産技術部、戸倉工場、坂城工場担当 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事 (現任) 2008年5月 取締役副社長 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD.取締役 (現任) 2009年10月 TAKEUCHI MFG.(U.K.) LTD.取締役 (現任) 2019年5月 代表取締役社長(現任) 2021年6月 TAKEUCHI FRANCE S.A.S.取締役 (現任)	(注) 4	2
常務取締役 開発部、生産技術部、本社工場、青木工場、製造部担当	横山 浩	1962年1月17日生	1985年4月 当社入社 2016年5月 開発部長 2018年5月 執行役員開発部長 2020年5月 取締役開発部長 2022年5月 取締役開発部長 本社工場、生産技術部担当 2022年6月 取締役開発一部長 開発二部、本社工場、生産技術部担当 2023年6月 取締役開発一部長 開発二部、本社工場、青木工場、生産技術部担当 2024年5月 取締役 開発部、本社工場、青木工場、生産技術部担当 2026年5月 常務取締役 開発部、生産技術部、本社工場、青木工場、製造部担当(現任)	(注) 4	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 グローバルセールス担当	Clay Eubanks	1964年11月16日生	1984年9月 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD.入社 セントラルリージョンセールスマネージャー 2000年1月 同社副社長ゼネラルマネージャー 2003年1月 同社取締役社長 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 取締役グローバル営業推進担当 2020年5月 取締役営業部長、部品部担当 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD. 取締役副会長 2021年5月 取締役営業部長兼部品部長 2023年3月 取締役営業部長兼アフターセールスサポート部長 2024年5月 取締役 営業部、アフターセールスサポート部 担当 TAKEUCHI MFG.(U.K.) LTD.取締役 (現任) TAKEUCHI FRANCE S.A.S.取締役 (現任) 2026年3月 TAKEUCHI MFG.(U.S.), LTD. 取締役会長(現任) 2026年5月 取締役 グローバルセールス担当(現任)	(注)4	4
取締役 (常勤監査等委員)	草間 稔	1955年7月13日生	1980年4月 株式会社八十二銀行(現 株式会社八十二長野銀行)入行 2003年10月 同行茅野駅前支店長 2008年3月 同行監査役室長 2012年5月 当社常勤監査役 2016年5月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	3
取締役 (監査等委員)	岩淵 道男	1955年12月15日生	1979年10月 クーパース・アンド・ライブランド (のち 監査法人中央会計事務所) 入社 1983年8月 公認会計士登録 1984年9月 監査法人中央会計事務所 (のち 中央新光監査法人)入社 1992年8月 中央新光監査法人 (のち みすず監査法人)社員 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年7月 岩淵道男公認会計士事務所代表 (現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 学校法人松商学園常務理事(現任) 株式会社R&Cホールディングス社外 監査役(現任) 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外監査役 (現任)	(注)6	1
取締役 (監査等委員)	宮田 裕子	1964年8月1日生	1989年4月 日本リーバ株式会社(現 ユニリーバ・ ジャパン株式会社)入社 2000年1月 同社人事部人材開発ディレクター 2004年5月 Unilever PLC(ユニリーバ英国本社) 出向 人事戦略本部 2005年7月 ユニリーバ・ジャパン株式会社取締役 人事総務本部長 2013年5月 バイエルホールディング株式会社執行 役員人事本部長 2021年1月 人事コンサルタント(個人事業主) (現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ローソン社外監査役 2025年6月 株式会社トリドールホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
-----	----	------	----	----	-------------------

取締役 (監査等委員)	織 英子	1972年 1月10日生	2000年 4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 中山法律事務所入所 2002年10月 神田法律事務所代表(現任) 2006年 4月 信州大学大学院法曹法務研究科講師 2011年 4月 長野県弁護士会副会長 2014年 4月 長野地方裁判所上田支部民事調停委員 2018年 4月 長野産業保健総合支援センター相談員 (現任) 2019年 6月 株式会社カネテック社外監査役(現任) 2021年 4月 公立大学法人長野大学理事(現任) 2022年 4月 長野県労働委員会公益委員(現任) 2024年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	0
取締役 (監査等委員)	安藤 国威	1942年 1月 1日生	1969年 4月 ソニー株式会社入社 1979年 8月 ソニー・プルデンシャル生命保険株式 会社(現ソニー生命保険株式会社)代表取締役常務 1991年 4月 Sony Engineering and Manufacturing Company of America社長兼Sony America C O O 1994年 6月 ソニー株式会社取締役 2000年 6月 同社代表取締役社長兼C O O 2005年 6月 ソニーフィナンシャルホールディング ス株式会社(現 ソニーフィナンシャル グループ株式会社)代表取締役会長 兼ソニー生命保険株式会社会長 2011年 6月 ソニー生命保険株式会社名誉会長 2017年 6月 ソースネクスト株式会社社外取締役 (現任) 2018年 4月 公立大学法人長野県立大学理事長 2024年10月 公立大学法人長野県立大学顧問(現 任) 2025年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0
計					42

- (注) 1. 代表取締役社長竹内敏也は、代表取締役会長竹内明雄の長男であります。
2. 取締役(監査等委員)の岩淵道男、宮田裕子、織英子及び安藤国威は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 草間稔、委員 岩淵道男、委員 宮田裕子、委員 織英子、委員 安藤国威
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年 5月28日開催の第64期定時株主総会から 1年
であります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 5月23日開催の第63期定時株主総会から 2年であります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2026年 5月28日開催の第64期定時株主総会から 2年であります。
7. 取締役(監査等委員)宮田裕子の戸籍上の氏名は、矢嶋裕子であります。
8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員で
ある取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
内山 義隆	1965年 8月 7日生	1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡総合法律事務所入所 2004年 7月 内山義隆法律事務所代表(現任) 2013年 3月 中央債権回収株式会社社外取締役	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満
了の時までであります。

9. 所有株式数には、竹内製作所役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年 4月27日
現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

また社外取締役の選任にあたっては専門的な知識に基づく客観的かつ適切な経営の監督または監視といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことおよび東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえ、以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、社外取締役（その候補者を含む）が、そのいずれの項目にも該当しないと判断されることを基本的な考えとしております。

<社外取締役の独立性判断基準>

- イ. 現在または過去10年間のいずれかに、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員その他の使用人であった者
 - ロ. 現在または過去3年間のいずれかに、以下の（1）～（10）のいずれかに該当する者
 - （1）当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者
 - （2）当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者
 - （3）当社の主要な借入先（*3）またはその業務執行者
 - （4）当社から役員報酬以外に多額の金銭（*4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
 - （5）当社の会計監査人である監査法人に所属していた者
 - （6）当社の主幹事証券の業務執行者
 - （7）当社の主要株主（*5）またはその業務執行者
 - （8）当社が主要株主（*5）である会社の業務執行者
 - （9）当社から多額の寄付等（*6）を受ける者またはその業務執行者
 - （10）当社との間で相互派遣している会社の業務執行者
 - ハ. 現在または過去1年間のいずれかに、次の（1）または（2）に該当する者の配偶者または2親等内の親族
 - （1）当社および当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員またはその他の使用人
 - （2）上記2（1）～（10）のいずれかに該当する者が重要な者（*7）である場合
- *1：当社を主要な取引先とする者とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当該取引先の売上高2%を超える者をいう
- *2：当社の主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該取引先との取引額が当社の売上高の2%を超える者をいう
- *3：当社の主要な借入先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該借入先からの借入額が当社の総資産の2%を超える者をいう
- *4：多額の金銭とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、年間1,000万円を超える額をいう
- *5：主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう
- *6：多額の寄付等とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える額をいう
- *7：重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう

社外取締役の選任状況は以下のとおりです。

社外取締役岩淵道男氏は公認会計士として財務および会計に関する専門的知識を有しており、その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役宮田裕子氏は、米国や英国での海外勤務を含めグローバルな経験を有する人材であり、ユニリーバ社およびバイエル社の日本法人にて、経営メンバーとして事業全般の意思決定、ガバナンス、コンプライアンスに関わり、特に人事面（グローバル人材の育成、ダイバーシティ&インクルージョン、労働安全衛生、職場環境の向上等）では、現場のオペレーションからグローバル本社の戦略的プロジェクトに至るまで、豊富な経験と深い見識を有しております。その知見を活かして、当社の経営を監査・監督いただくとともに、当社が取り組む ESG 課題に関して、有効な助言を期待できるものと考え、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役織英子氏は、長野県弁護士会副会長などを歴任し、弁護士として特に労働安全衛生・職場環境等に豊富な経験と深い見識を有しており、公的な委員としても活躍しております。その知見を活かして、当社の経営の監査・監督をしていただくこと、および中立的な立場から当社が取り組むガバナンス・コンプライアンスの強化、人的資本経営の推進に関して有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役安藤国威氏は、日本を代表するグローバル企業の経営トップを経験した人物であり、ソニー株式会社ではパーソナルコンピューターの「VAIO」、デジタルカメラ、携帯電話の事業化を主導し、同社を大きく変えるビジネスモデルを開拓されました。長野県立大学では開校の準備段階から深く関わり、理事長として、グローバルな視野を持ったリーダーの育成に取り組まれました。その知見を活かして、当社の経営を監査・監督いただくこと、および当社の経営戦略や人材育成に関して有効な助言を期待し、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会において、内部監査および会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行なわれております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて経営の監督を行なっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当事業年度におきましては、社内取締役1名と社外取締役4名により、年間監査計画に基づき監査等委員会監査を実施しました。また、監査等委員会監査を実施するにあたり、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門から報告・聴取するなど連携を図っております。

取締役（常勤監査等委員）草間稔氏は、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）岩淵道男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	（役職）	開催回数	出席回数（出席率）
草間 稔	取締役（常勤監査等委員）	15回	15回（100%）
岩淵 道男	社外取締役（監査等委員）		15回（100%）
宮田 裕子	社外取締役（監査等委員）		15回（100%）
織 英子	社外取締役（監査等委員）		15回（100%）
安藤 国威	社外取締役（監査等委員）	12回	12回（100%）

（注）社外取締役 安藤国威氏は2025年5月開催の第63期定時株主総会において選任されたため、出席対象の監査等委員会の回数が他の取締役と異なります。

監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・監査方針及び監査計画の策定
 - ・グループの内部統制システムの整備・運用状況
 - ・会計監査人に関する評価と監査結果の相当性
- なお、当事業年度の重点項目は、次のとおりです。
- ・法令、定款、規程等の遵守状況の監査
 - ・連結経営の財務諸表の監査
 - ・子会社4社のリスク管理体制及び内部統制システムの運用状況の監査
 - ・「監査上の主要な検討事項」（KAM）等の監査人との適切な連携
 - ・安全衛生管理状況の監査
 - ・第四次中期経営計画の進捗状況の監査

監査等委員の活動状況

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が事業計画検討会等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、監査室からの定期的な報告聴取等を行いました。会計監査人とは、監査の実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、意見交換、会計関連の情報共有等を行いました。

監査等委員は、常勤監査等委員より活動結果の報告を受け、専門的知見を背景に意見を述べております。また、会計監査人からの監査計画説明や会計監査結果報告などの会議に出席し、必要に応じて説明を求め意見表明を行いました。

内部監査の状況

業務部門から独立した社長直轄の監査室を設置し、専任2名が当社及び子会社の業務部門のリスクマネジメント、内部統制、及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を監査の専門職として体系的な方法をもって行っております。内部監査の状況及び会計監査の状況について、監査等委員会及び、会計監査人と情報交換を行い、連携を図っております。また、内部監査での指摘事項及び改善提案を報告書へまとめ、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1999年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

指定有限責任社員 業務執行社員 網中 規雄

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、品質管理など総合的に勘案することとしており、検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員が選出した監査等委員は、解散後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。その結果、有限責任監査法人トーマツの監査体制に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	20	39	39
連結子会社	-	-	-	-
計	39	20	39	39

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CSR対応助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、SSBJ、及びCSR対応助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツグループ）に属する組織に対する報酬
（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	9	-	12
連結子会社	54	6	49	10
計	54	16	49	22

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務、及びCBAM対応助言業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務及び財務情報のレビュー業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務、及びCBAM対応助言業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務及び財務情報のレビュー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査時間、監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.基本方針

当社の取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職責に対し適正に処遇するとともに、会社の規模・利益の拡大による、中長期的な企業価値向上をモチベートすることを目的として固定報酬としての基本報酬、役員賞与、及び業績連動型株式報酬により構成されます。

社外取締役、及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であり、固定報酬としての基本報酬のみで構成されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会とします。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、取締役会で選任された取締役及び監査等委員である取締役全員で構成する任意の報酬諮問委員会を設置します。本委員会は、過半数を独立社外取締役とし、委員長は互選により独立社外取締役である委員から定めるものとします。

ロ.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任年数、会社業績、従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定します。その報酬限度額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内とします。

ハ.業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法、並びに非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

(a) 役員賞与

役員賞与は、中長期的な業績向上に向けて、規模を拡大しつつ利益を追うインセンティブとしての機能を目指します。具体的な金額は、固定報酬と変動報酬の割合や、上場企業における報酬水準等の統計を踏まえ、役位ごとに設定します。役員賞与に係る指標としては、高収益を目指す当社の方針を踏まえつつ、規模拡大も図る観点から、ROE及びEBITDAマージンが適当と判断し、指標として用いるものとします。その報酬限度額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内とします。

「役員賞与」は、単年度の連結業績指標のROE及びEBITDAマージンの絶対値に報酬を連動させているものであり、目標は定めておりません。なお、当事業年度のROEは16.0%、EBITDAマージンは18.1%となりました。

(b) 業績連動型株式報酬

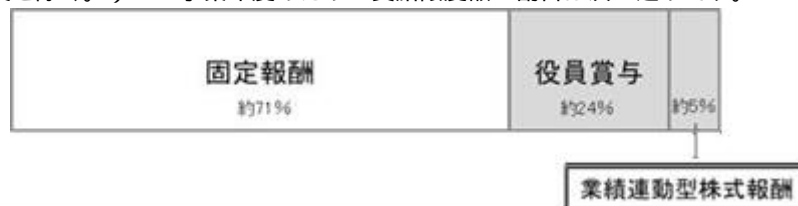
業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを導入しております。BIP信託は、連結営業利益率の実績及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役の退任時に交付及び給付するものです。BIP信託は、連結営業利益率の実績に応じて、33%～150%の範囲で報酬を決定します。また、取締役の役位に応じて差を設け、代表取締役社長を1.00として1.00～0.25の範囲で決定します。業績連動型株式報酬に係る指標としては、本業によって得た売上高に対し、どの程度利益を得ることができたかを示す指標である連結営業利益率が経営効率性を評価するものとして適当と判断し、指標として用いるものとします。その報酬限度額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内とします。

「業績連動型株式報酬」は、単年度の連結営業利益率の実績に報酬を連動させているものであり、目標は定めておりません。なお、当事業年度の連結営業利益率は、16.7%となりました。

当事業年度の取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）における固定報酬と業績連動型株式報酬の支給割合は、おおむね、7：1となっております。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬、役員賞与、及び業績連動型株式報酬の割合については、基本報酬を主とします。なお、取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）の1事業年度あたりの支給限度額の割合は次の通りです。



ホ. 取締役の個人別の基本報酬の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の内容については、審議の客観性及び透明性を確保することを目的として、取締役会の決議により委任を受けた報酬諮問委員会が審議・決定します。委任を受けた報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額について、取締役会で決定した方針に従い、株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定する権限を有します。

報酬諮問委員会は、独立社外取締役が議長を務め、構成員の過半数を独立社外取締役が占めております。独立社外取締役は、各取締役の職務執行の状況を客観的に評価できる立場にあります。また、同委員会の構成員である代表取締役社長は、職責上、当社の業績及び事業環境等を俯瞰し、各取締役の職務執行の状況を把握しております。このため、個人別の報酬額の決定プロセスにおいて、客観性及び透明性が確保され、公正かつ十分な審議ができることから、取締役会が同委員会に個人別の報酬額の決定を委任しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、監査等委員会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を勘案し監査等委員である取締役の協議にて決定します。

ヘ. 取締役の個人別の業績連動報酬及び非金銭報酬の内容についての決定に関する事項

取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与の内容について、前記に定められた決定方針に基づく役員規程を取締役会で決議します。個人別の役員賞与の内容については、役員規程で決定されるものとします。

「役員規程で定められている役員賞与の支給上限額及び基準額」

役位	代表取締役 会長	代表取締役 社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
報酬上限額 (千円)	16,500	60,000	19,500	18,000	16,500	13,500
報酬基準額 (千円)	11,000	40,000	13,000	12,000	11,000	9,000

(注) 役員賞与の額は、ROE、EBITDAマージン両指標の水準に連動した役位別賞与テーブルを定めており、上記はその内の一部の額であります。

「役員規程で定められている役員賞与の変動幅」

		ROE（絶対値）					
		0%未満	0%以上～5%未満	5%以上～10%未満	10%以上～15%未満	15%以上～20%未満	20%以上
EBITDA マージン （絶対値）	0%未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	0%以上～5%未満	0.0%	25.0%	37.5%	50.0%	62.5%	75.0%
	5%以上～10%未満	0.0%	37.5%	50.0%	62.5%	75.0%	87.5%
	10%以上～15%未満	0.0%	50.0%	62.5%	75.0%	87.5%	100.0%
	15%以上～20%未満	0.0%	62.5%	75.0%	87.5%	100.0%	125.0%
	20%以上	0.0%	75.0%	87.5%	100.0%	125.0%	150.0%

（注）ROE、EBITDAマージン両指標の2022年2月期から2026年2月期の平均値を支給基準額の100とし、0～150の範囲で変動します。（150%＝支給上限額）

また、取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の内容について、前記に定められた決定方針に基づく株式交付規程を取締役会で決議します。個人別の業績連動型株式報酬の内容については、株式交付規程で決定されるものとします。

「株式交付規程で定められている業績連動型株式報酬の支給上限ポイント及び基準ポイント」

役位	代表取締役 役会長	代表取締役 役社長	取締役 副社長	専務取締役 役	常務取締役 役	取締役	使用人兼 務取締役
上限ポイント	1,445	1,445	943	834	720	578	365
基準ポイント	963	963	629	556	480	385	243

（注）ポイントの数は、連結営業利益率の指標の水準に連動した役位別ポイントテーブルを定めており、上記はその内の一部であります。（1ポイントは当社株式1株）

「株式交付規程で定められている業績連動型株式報酬の変動幅」

連結営業利益率				
5%以下	5%超～8%以下	8%超～10%以下	10%超～13%以下	13%超
33.0%	67.0%	100.0%	120.0%	150.0%

（注）連結営業利益率が8%超～10%以下を支給基準ポイントの100とし、33～150の範囲で変動します。（150%＝支給上限ポイント）

- ト. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役全員と当社の業績及び事業環境等を俯瞰し、各取締役の職務執行の状況を把握している代表取締役社長をメンバーとする報酬諮問委員会で審議・決定しており、手続の客観性及び透明性が確保されているため、取締役会としては、個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- チ. 取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容
個人別の報酬額等の決定は、取締役会の決議により報酬諮問委員会が委任を受け決定しております。
当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の額の決定過程においては、2024年5月29日以降4回にわたり報酬諮問委員会が開催され、取締役の報酬について意見交換を行い、個人別の報酬額の決定権限を取締役会の決議により報酬諮問委員会が委任を受けたうえで報酬額を決定しております。

リ.取締役の報酬等の株主総会決議に関する事項

報酬等の種類		株主総会決議の概要		株主総会決議の年月日	決議時点の 役員の員数
取締役 (監査等委員 を除く。)	固定報酬	年額450百万円以内 (使用人分給与は含まない。)		2026年5月28日 第64期定時株主総会	4名
	業績連動報酬	役員賞与	年額150百万円以内 (社外取締役を除く。)	2026年5月28日 第64期定時株主総会	4名
		株式報酬	3事業年度を対象として、 合計100百万円以内 (社外取締役を除く。)		2016年5月27日 第54期定時株主総会
監査等委員で ある取締役	固定報酬	年額100百万円以内		2025年5月23日 第63期定時株主総会	5名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役、 及び監査等委員を除く。)	390	342	48	48	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	34	34	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	5
合計	457	408	48	48	12

- (注) 1. 取締役(社外取締役、及び監査等委員を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬48百万円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の該当者はおりません。
3. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動型報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
竹内 敏也	165	取締役	提出会社	150	14	14

(注) 非金銭報酬等の額の内訳は、業績連動型株式報酬14百万円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引の維持・強化等の目的から保有する株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係の発展を通じて、当グループの事業の安定と企業価値向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

個別の政策保有株式について、保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクとの関連性について具体的に評価・検証し、保有の継続、売却又は縮小について判断しております。また、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、縮減を進めます。保有の妥当性が認められる場合であっても、市場環境や当社の経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

個別銘柄の保有の適否については、取締役会において年一回、政策保有株式について保有のねらい・合理性を個別銘柄毎に説明し確認しております。配当金などの収益が資本コストに見合っているのか、また株価変動が当社自己資本へ与える影響、定性的な保有意義など、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクとの関連性について、取締役会にて評価・検証を行いました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	287

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二長野銀行	138,377	138,377	当社の主要取引金融機関であり、安定的な金融取引関係の維持のため保有しております。 定量的な保有効果については2025年10月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクとの関連性について、取締役会にて評価・検証を行いました。	有
	287	133		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	70	1	25

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	65

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,482	57,170
受取手形及び売掛金	² 45,586	² 44,829
商品及び製品	50,343	49,038
仕掛品	15,676	12,832
原材料及び貯蔵品	14,477	16,094
その他	5,886	5,172
貸倒引当金	1,198	1,190
流動資産合計	177,254	183,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,729	20,138
機械装置及び運搬具（純額）	3,875	3,354
工具、器具及び備品（純額）	1,098	834
土地	4,287	4,333
建設仮勘定	1,100	360
有形固定資産合計	¹ 29,091	¹ 29,020
無形固定資産	672	879
投資その他の資産		
投資有価証券	168	367
繰延税金資産	9,088	9,478
退職給付に係る資産	481	535
その他	983	903
貸倒引当金	21	-
投資その他の資産合計	10,700	11,284
固定資産合計	40,464	41,184
資産合計	217,718	225,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,022	25,304
未払法人税等	5,867	3,878
賞与引当金	792	867
製品保証引当金	3,094	3,249
その他	24,197	24,106
流動負債合計	49,974	37,405
固定負債		
役員株式給付引当金	130	179
退職給付に係る負債	138	142
その他	475	470
固定負債合計	744	791
負債合計	50,718	38,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	149,217	168,230
自己株式	9,033	9,104
株主資本合計	147,448	166,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	196
為替換算調整勘定	19,303	20,157
退職給付に係る調整累計額	190	189
その他の包括利益累計額合計	19,551	20,544
純資産合計	167,000	186,935
負債純資産合計	217,718	225,133

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 213,230	1 225,284
売上原価	2, 3 157,221	2, 3 169,098
売上総利益	56,009	56,186
販売費及び一般管理費		
運搬費	6,707	5,564
製品保証引当金繰入額	1,959	1,856
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	428	497
給料及び手当	3,598	3,905
賞与引当金繰入額	134	168
退職給付費用	111	105
役員株式給付引当金繰入額	17	48
その他	5,909	6,351
販売費及び一般管理費合計	18,866	18,498
営業利益	37,142	37,687
営業外収益		
受取利息	526	394
受取配当金	4	7
為替差益	-	1,075
その他	234	115
営業外収益合計	766	1,593
営業外費用		
固定資産除却損	44	4
為替差損	2,252	-
デリバティブ評価損	-	75
その他	2	13
営業外費用合計	2,300	93
経常利益	35,608	39,187
税金等調整前当期純利益	35,608	39,187
法人税、住民税及び事業税	13,311	11,360
法人税等調整額	3,816	443
法人税等合計	9,495	10,917
当期純利益	26,113	28,270
親会社株主に帰属する当期純利益	26,113	28,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	26,113	28,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	138
為替換算調整勘定	7,698	854
退職給付に係る調整額	106	0
その他の包括利益合計	17,805	1,992
包括利益	33,918	29,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,918	29,262
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	130,648	2,032	135,879
当期変動額					
剰余金の配当			7,543		7,543
親会社株主に帰属する当期純利益			26,113		26,113
自己株式の取得				7,000	7,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,569	7,000	11,568
当期末残高	3,632	3,631	149,217	9,033	147,448

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57	11,604	84	11,745	147,625
当期変動額					
剰余金の配当					7,543
親会社株主に帰属する当期純利益					26,113
自己株式の取得					7,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7,698	106	7,805	7,805
当期変動額合計	0	7,698	106	7,805	19,374
当期末残高	58	19,303	190	19,551	167,000

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	149,217	9,033	147,448
当期変動額					
剰余金の配当			9,257		9,257
親会社株主に帰属する当期純利益			28,270		28,270
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,013	70	18,942
当期末残高	3,632	3,631	168,230	9,104	166,391

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	58	19,303	190	19,551	167,000
当期変動額					
剰余金の配当					9,257
親会社株主に帰属する当期純利益					28,270
自己株式の取得					70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	854	0	992	992
当期変動額合計	138	854	0	992	19,935
当期末残高	196	20,157	189	20,544	186,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,608	39,187
減価償却費	3,755	3,166
貸倒引当金の増減額（は減少）	96	66
賞与引当金の増減額（は減少）	114	65
製品保証引当金の増減額（は減少）	680	177
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	0	53
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	17	48
受取利息及び受取配当金	531	402
為替差損益（は益）	2,140	121
固定資産売却損益（は益）	22	5
固定資産除却損	41	3
売上債権の増減額（は増加）	1,856	1,678
棚卸資産の増減額（は増加）	17,171	2,431
仕入債務の増減額（は減少）	3,548	10,866
その他の資産の増減額（は増加）	117	40
その他の負債の増減額（は減少）	100	169
その他	3	1
小計	22,823	35,113
利息及び配当金の受取額	532	400
法人税等の支払額	15,072	12,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,283	22,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	58	500
有価証券の償還による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	3,269	2,853
有形固定資産の売却による収入	37	12
無形固定資産の取得による支出	71	416
投資有価証券の償還による収入	300	-
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,348	3,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,000	70
配当金の支払額	7,539	9,218
リース債務の返済による支出	43	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,583	9,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	383
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,634	10,188
現金及び現金同等物の期首残高	54,682	46,047
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,047	1 56,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.

TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.

TAKEUCHI FRANCE S.A.S.

竹内工程機械(青島)有限公司

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、2026年1月1日から2026年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(イ) 製品

当社(連結財務諸表提出会社)は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。

(ロ) 仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~31年

機械装置及び運搬具 4~7年

工具、器具及び備品 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設機械の開発、製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。当社グループの事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお一部の取引については、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

履行義務を充足する通常の時点において、当社グループは、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、部品の取付け作業を製品出荷後に行う取引については、それぞれの契約における履行義務が充足された時点、すなわち部品の出荷又は部品取付け後の検査の完了した時点で収益を認識しております。国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	3,094	3,249

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、保証期間内で実施する無償修理に係る引当金と不具合対策に係る引当金があり、いずれも製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する製品保証費用の見積額を計上しております。

保証期間内で実施する無償修理に係る引当金は、過去の売上に対する保証修理費用発生額の実績率に基づき、将来の保証修理費用を一括で見積り計上しております。

不具合対策に係る引当金は、不具合対策が必要となる製品の対象台数と1台当たりの修理費用に基づき、保証修理費用の発生見込額を個別に見積り計上しております。修理費用については、主に作業工賃・材料費を加味して算定しております。

製品保証費用の見積額は、入手可能な情報に基づき合理的に算定していますが、これらの見積もりには不確実性が含まれております。

そのため、引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当額を超えて保証修理費用が発生する場合は、翌連結会計年度において、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。一方、実際の保証修理費用が引当額を下回った場合や、将来の発生見込みが小さい場合は、翌連結会計年度において、引当金を取崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行

うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末133百万円、77,640株、当連結会計年度末202百万円、92,040株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
	23,796百万円	26,571百万円

2. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額、流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	2,965百万円	189百万円

3. 研究開発費の総額

当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
研究開発費	2,158百万円	2,445百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1百万円	199百万円
組替調整額	2	-
法人税等及び税効果調整前	0	199
法人税等及び税効果額	0	60
その他有価証券評価差額金	0	138
為替換算調整勘定:		
当期発生額	7,698	854
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	178	71
組替調整額	25	71
法人税等及び税効果調整前	152	0
法人税等及び税効果額	46	0
退職給付に係る調整額	106	0
その他の包括利益合計	7,805	992

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,999,000	-	-	48,999,000
合計	48,999,000	-	-	48,999,000
自己株式				
普通株式(注)	1,331,635	1,459,832	-	2,791,467
合計	1,331,635	1,459,832	-	2,791,467

(注) 1. 上記自己株式数には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首77,640株、当連結会計年度末77,640株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,459,832株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,459,700株、単元未満株式の買取りによる増加132株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	7,543	158	2024年2月29日	2024年5月30日

(注) 1. 2024年5月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円が含まれております。

2. 2024年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,257	200	2025年2月28日	2025年5月26日

(注) 2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,999,000	-	-	48,999,000
合計	48,999,000	-	-	48,999,000
自己株式				
普通株式（注）	2,791,467	14,618	-	2,806,085
合計	2,791,467	14,618	-	2,806,085

（注）1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首77,640株、当連結会計年度末92,040株）を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,618株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の取得による増加14,400株、単元未満株式の買取りによる増加218株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	9,257	200	2025年2月28日	2025年5月26日

（注）2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,719	210	2026年2月28日	2026年5月29日

（注）2026年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	46,482百万円	57,170百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	435	935
現金及び現金同等物	46,047	56,235

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により調達を行う方針であります。資金運用については主に短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び格付けの高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替変動リスク管理規程に基づき、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	168	168	-
(2) 長期預金	300	293	6
資産計	468	461	6
デリバティブ取引()	135	135	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	367	367	-
(2) 長期預金	300	293	6
資産計	667	661	6
デリバティブ取引()	(113)	(113)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」並びに「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,482	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,586	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)	-	-	10	-
長期預金	-	300	-	-
合計	92,069	300	10	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,829	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)	-	-	10	-
長期預金	-	300	-	-
合計	102,000	300	10	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
(1) 株式	158	-	-	158
(2) 国債・地方債等	-	9	-	9
資産計	158	9	-	168
デリバティブ取引()	-	135	-	135

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
(1) 株式	358	-	-	358
(2) 国債・地方債等	-	9	-	9
資産計	358	9	-	367
デリバティブ取引()	-	(113)	-	(113)

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	293	-	293
資産計	-	293	-	293

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	293	-	293
資産計	-	293	-	293

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

国債・地方債等の時価については、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計金額を新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	158	74	84
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158	74	84
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	0
合計		168	84	83

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	358	74	283
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	358	74	283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	0
合計		367	84	283

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	900	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	900	-	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	4,452	-	71	29
	小計	4,452	-	71	29
	買建プット				
	米ドル	4,452	-	40	0
	小計	4,452	-	40	0
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,374	-	125	125
	ユーロ	1,580	-	33	33
	英ポンド	1,188	-	7	7
小計	9,142	-	166	166	
合計		18,046	-	135	135

(注) オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	3,049	-	69	24
	英ポンド	1,214		45	26
	小計	4,263	-	115	1
	買建プット				
	米ドル	3,049	-	7	86
	英ポンド	1,214		2	14
	小計	4,263	-	9	100
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,382	-	6	6
	ユーロ	810	-	14	14
	英ポンド	1,882	-	0	0
小計	11,074	-	8	8	
合計		19,601	-	113	110

(注) オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,151百万円	2,062百万円
勤務費用	181	170
利息費用	13	32
数理計算上の差異の発生額	213	1
退職給付の支払額	79	89
その他	9	9
退職給付債務の期末残高	2,062	2,186

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	2,480百万円	2,544百万円
期待運用収益	34	42
数理計算上の差異の発生額	35	72
事業主からの拠出額	144	152
退職給付の支払額	79	89
年金資産の期末残高	2,544	2,722

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,062百万円	2,186百万円
年金資産	2,544	2,722
	481	535
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	535
退職給付に係る資産	481	535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	535

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	181百万円	170百万円
利息費用	13	32
期待運用収益	34	42
数理計算上の差異の費用処理額	30	71
過去勤務費用の費用処理額	4	-
確定給付制度に係る退職給付費用	135	88

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	147百万円	0百万円
過去勤務費用	4	-
合計	152	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	273百万円	273百万円
合計	273	273

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	56%	50%
株式	20	24
一般勘定	22	21
現金及び預金	2	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	1.4%	1.7%
予想昇給率	2024年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。	2025年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	138百万円
退職給付費用	23	17
退職給付の支払額	-	13
為替換算差額	11	0
退職給付に係る負債の期末残高	138	142

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	138百万円	142百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	142
退職給付に係る負債	138	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	142

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23百万円 当連結会計年度 17百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度73百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益消去に伴う税効果	5,910百万円	5,803百万円
売上値引否認額	1,330	1,834
棚卸資産評価損否認額	1,005	1,048
製品保証引当金否認額	832	857
貸倒引当金繰入限度超過額	299	297
賞与引当金否認額	245	267
未払事業税否認額	279	201
長期未払金否認額	71	73
未払費用否認額	113	60
役員株式給付引当金否認額	39	56
その他	314	485
繰延税金資産小計	10,443	10,987
評価性引当額	534	544
繰延税金資産合計	9,909	10,443
繰延税金負債		
在外子会社減価償却費	398	361
連結上の棚卸資産に係る将来加算一時差異	192	286
退職給付に係る資産	144	162
その他有価証券評価差額金	25	86
その他	64	74
繰延税金負債合計	824	971
繰延税金資産の純額	9,084	9,472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	0.0
住民税均等割	0.0	0.0
海外連結子会社の税率差異	2.2	1.2
試験研究費の税額控除	0.9	0.9
賃上げ促進税制の税額控除	-	0.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	30	4
売掛金	44,542	45,582
	44,572	45,586
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	4	36
売掛金	45,582	44,793
	45,586	44,829
契約負債(期首残高)	249	459
契約負債(期末残高)	459	142

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、459百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域を当社及び現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「英国」、「フランス」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	67,133	120,103	14,547	11,325	120	213,230	-	213,230
外部顧客への売上高	67,133	120,103	14,547	11,325	120	213,230	-	213,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	133,478	9	17	10	4,673	138,188	138,188	-
計	200,612	120,113	14,564	11,335	4,793	351,418	138,188	213,230
セグメント利益	34,305	10,911	499	816	297	46,830	9,688	37,142
セグメント資産	99,519	100,508	11,626	10,895	3,569	226,118	8,399	217,718
その他の項目								
減価償却費	2,234	896	17	43	180	3,373	381	3,755
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	203	591	13	12	81	902	2,480	3,383

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 9,688百万円には、セグメント間取引消去 6,764百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,923百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 8,399百万円には、セグメント間取引消去 52,824百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,424百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額381百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,480百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 収益の分解情報は、セグメント情報等における報告セグメントの売上高に関する情報と同一であり、地域別に分解情報を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	67,812	128,711	17,976	10,776	6	225,284	-	225,284
外部顧客への売上高	67,812	128,711	17,976	10,776	6	225,284	-	225,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	119,702	10	4	37	4,146	123,902	123,902	-
計	187,514	128,722	17,981	10,814	4,153	349,187	123,902	225,284
セグメント利益	31,363	6,735	1,238	578	254	40,170	2,483	37,687
セグメント資産	102,584	108,507	14,132	8,292	3,885	237,402	12,269	225,133
その他の項目								
減価償却費	2,017	517	21	44	183	2,784	382	3,166
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,520	396	22	9	107	3,057	113	3,170

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,483百万円には、セグメント間取引消去653百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 12,269百万円には、セグメント間取引消去 56,458百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,188百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額382百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額113百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．収益の分解情報は、セグメント情報等における報告セグメントの売上高に関する情報と同一であり、地域別に分解情報を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	オーストリア	その他の地域	合 計
1,878	116,761	27,694	66,896	213,230

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	その他の地域	合 計
18,134	7,891	3,065	29,091

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	27,694	日本、米国、英国、フランス
United Rentals, Inc.	27,145	米国

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	オーストリア	その他の地域	合 計
1,376	125,215	24,945	73,747	225,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	その他の地域	合 計
18,415	7,511	3,092	29,020

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
United Rentals, Inc.	36,455	米国
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	24,945	日本、米国、英国、フランス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	3,614.13円	4,046.84円
1株当たり当期純利益	552.45円	611.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度77,640株、当連結会計年度86,359株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度77,640株、当連結会計年度92,040株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,113	28,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,113	28,270
期中平均株式数(株)	47,268,353	46,198,714

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60	60	-	2027年～2032年
計	110	100	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	28	13	9	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	114,103	225,284
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	23,692	39,187
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	17,055	28,270
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	369.13	611.92

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,343	33,859
受取手形	4	36
売掛金	1 49,398	1 53,424
商品及び製品	12,037	9,322
仕掛品	1,539	1,216
原材料及び貯蔵品	11,898	12,836
前払費用	248	266
未収消費税等	3,426	3,727
その他	1 311	1 101
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	112,208	114,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,403	11,872
構築物	1,454	1,492
機械及び装置	2,319	1,953
車両運搬具	135	124
工具、器具及び備品	735	544
土地	2,196	2,196
建設仮勘定	889	230
有形固定資産合計	18,134	18,415
無形固定資産		
借地権	122	122
ソフトウェア	418	455
その他	2	2
無形固定資産合計	543	580
投資その他の資産		
投資有価証券	168	367
関係会社株式	7,397	7,397
関係会社出資金	432	432
関係会社長期貸付金	750	550
破産更生債権等	21	-
長期前払費用	445	379
前払年金費用	207	261
保険積立金	192	192
繰延税金資産	1,787	1,731
その他	323	324
貸倒引当金	21	0
投資その他の資産合計	11,704	11,637
固定資産合計	30,381	30,633
資産合計	142,590	145,422

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 28,259	1 21,267
未払金	1 2,072	1 2,022
未払費用	244	260
未払法人税等	5,867	3,849
賞与引当金	792	867
製品保証引当金	1,218	1,298
その他	661	465
流動負債合計	39,117	30,031
固定負債		
役員株式給付引当金	130	179
資産除去債務	124	127
その他	288	292
固定負債合計	544	598
負債合計	39,661	30,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金		
資本準備金	3,631	3,631
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
別途積立金	18,060	18,060
繰越利益剰余金	86,557	98,352
利益剰余金合計	104,639	116,434
自己株式	9,033	9,104
株主資本合計	102,870	114,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	196
純資産合計	102,928	114,791
負債純資産合計	142,590	145,422

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 200,612	1 187,514
売上原価	1, 2 155,943	1, 2 147,044
売上総利益	44,668	40,470
販売費及び一般管理費	3 13,287	3 12,241
営業利益	31,380	28,228
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 122	1 195
為替差益	-	1,067
デリバティブ評価益	69	-
その他	120	95
営業外収益合計	312	1,358
営業外費用		
固定資産除却損	17	2
為替差損	2,324	-
デリバティブ評価損	-	75
その他	1	0
営業外費用合計	2,342	78
経常利益	29,350	29,508
税引前当期純利益	29,350	29,508
法人税、住民税及び事業税	9,562	8,462
法人税等調整額	966	4
法人税等合計	8,596	8,457
当期純利益	20,753	21,051

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	18,060	73,347	91,429	2,032
当期変動額							
剰余金の配当					7,543	7,543	
当期純利益					20,753	20,753	
自己株式の取得							7,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	13,210	13,210	7,000
当期末残高	3,632	3,631	22	18,060	86,557	104,639	9,033

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	96,661	57	96,718
当期変動額			
剰余金の配当	7,543		7,543
当期純利益	20,753		20,753
自己株式の取得	7,000		7,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0	0
当期変動額合計	6,209	0	6,209
当期末残高	102,870	58	102,928

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	18,060	86,557	104,639	9,033
当期変動額							
剰余金の配当					9,257	9,257	
当期純利益					21,051	21,051	
自己株式の取得							70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	11,794	11,794	70
当期末残高	3,632	3,631	22	18,060	98,352	116,434	9,104

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	102,870	58	102,928
当期変動額			
剰余金の配当	9,257		9,257
当期純利益	21,051		21,051
自己株式の取得	70		70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		138	138
当期変動額合計	11,723	138	11,862
当期末残高	114,594	196	114,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～31年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、建設機械の開発、製造、販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。当社の事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

履行義務を充足する通常の時点において、当社は、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、部品の取付け作業を製品出荷後に行う取引については、それぞれの契約における履行義務が充足された時点、すなわち部品の出荷又は部品取付け後の検査の完了した時点で収益を認識しております。国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	1,218	1,298

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	29,571百万円	33,603百万円
短期金銭債務	396	645

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	133,478百万円	119,702百万円
仕入高	5,220	4,757
営業取引以外の取引による取引高	13	17

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	2,917百万円	136百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
運搬費	7,917百万円	6,660百万円
製品保証引当金繰入額	883	635
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び手当	1,190	1,304
賞与引当金繰入額	136	174
役員株式給付引当金繰入額	17	48
減価償却費	294	300
販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合		
販売費	59.6%	54.4%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は7,397百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は7,397百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認額	918百万円	954百万円
製品保証引当金否認額	370	399
関係会社出資金評価損否認額	353	363
賞与引当金否認額	245	267
未払事業税否認額	279	201
長期未払金否認額	71	73
役員株式給付引当金否認額	39	56
その他	162	172
繰延税金資産小計	2,440	2,488
評価性引当額	559	584
繰延税金資産合計	1,881	1,903
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25	86
前払年金費用	60	78
その他	7	7
繰延税金負債合計	93	171
繰延税金資産の純額	1,787	1,731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	30.4%
試験研究費の税額控除		1.3
賃上げ促進税制の税額控除		0.5
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税の負担率		28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 (重要な会計方針) 7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,403	2,036	0	566	11,872	4,195
	構築物	1,454	172	0	133	1,492	1,088
	機械及び装置	2,319	541	6	902	1,953	7,193
	車両運搬具	135	43	0	53	124	224
	工具、器具及び備品	735	293	0	484	544	5,918
	土地	2,196	-	-	-	2,196	-
	建設仮勘定	889	965	1,624	-	230	-
	計	18,134	4,052	1,631	2,140	18,415	18,620
無形固定資産	借地権	122	-	-	-	122	-
	ソフトウェア	418	205	0	167	455	663
	その他	2	0	0	0	2	0
	計	543	205	0	168	580	663

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

開発・研修センター兼パーツセンター関連

建物 1,926百万円

構築物 148百万円

建設仮勘定 787百万円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

開発・研修センター兼パーツセンター関連

建設仮勘定 1,512百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	22	0
賞与引当金	792	867	792	867
製品保証引当金	1,218	635	555	1,298
役員株式給付引当金	130	48	-	179

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.takeuchi-mfg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月23日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月22日

株式会社竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網中 規雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【売上概要】 連結財務諸表における【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の日本セグメント、米国セグメント、英国セグメント、フランスセグメントの外部顧客への売上高はそれぞれ67,812百万円、128,711百万円、17,976百万円、10,776百万円であり、連結損益計算書における売上高の99.9%を占めている。また、日本セグメントの売上高は株式会社竹内製作所（以下、「会社」とする）、米国セグメントの売上高は重要な連結子会社であるTAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.、英国セグメントの売上高は連結子会社であるTAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.、フランスセグメントの売上高は連結子会社であるTAKEUCHI FRANCE S.A.S.で構成されている。このうちの大部分が製品の売上に係るものである。</p> <p>会社グループは建設機械の製造・販売という単一のビジネスを行っている。会社グループの製品販売取引は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、インコタームズ等で定められた貿易条件（主に製品の船積）の充足時点で船荷証券等に基づき売上計上している。当該取引はERPシステムにて売上処理がされ、上席者の承認を得る内部統制が構築されている。</p> <p>売上処理においては手作業による船荷証券等の日付の入力処理が含まれるため、売上の処理日を誤った場合には、売上高の計上時期を誤る可能性がある。また、売上高の計上は船荷証券等を根拠として処理されるため、根拠証憑が適時に入手されない場合にも、売上高の計上時期を誤る可能性がある。</p> <p>また、売上高は連結財務諸表において金額的重要性を有し、企業の事業活動の規模を示す重要な指標であるほか、会社グループは売上高の業績予想を公表しており、ステークホルダーからの関心も高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の販売取引に関連する受注、出荷、売上計上に係る各プロセスについて、ITの統制も含めた内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価にあたっては、ERPシステムにて行う売上処理において、計上時期の妥当性を上席者が査閲及び承認する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の検討 リスク評価手続として、会社の売上高の重要な変動の有無の把握のため、主要な顧客別の売上高の推移分析、販売単価分析、予算比較分析を実施した。</p> <p>リスク対応手続として、インコタームズ等で定められた貿易条件（主に製品の船積）の充足時点で船荷証券等に基づき売上高を計上する取引については、製品の出荷後、港又は倉庫において通常要する製品保管期間を考慮のうえ、期末日前後の製品販売取引のうち、主に売上金額の観点から取引を抽出した。そのうえで、当該抽出した取引に対する実証手続として、船荷証券等の履行義務の完了事実が分かる根拠証憑との突合、製品の輸送事実との整合性の検討を行うことにより、計上時期の合理性に着目した手続を実施した。</p> <p>(3) グループ監査 重要な連結子会社であるTAKEUCHI MFG.(U.S.),LTD.及びその他の連結子会社であるTAKEUCHI MFG.(U.K.)LTD.並びにTAKEUCHI FRANCE S.A.S.における売上についても、期末日前後の製品販売取引のうち、主に売上金額の観点から連結子会社の監査人が取引を抽出し、そのうえで、当該抽出した取引に対する実証手続として、履行義務の完了事実が分かる根拠証憑との突合、製品の輸送事実との整合性の検討を行うことにより、計上時期の合理性に着目した手続を実施するよう連結子会社の監査人に指示した。</p> <p>また、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証憑が入手されているかどうかについて評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社竹内製作所の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社竹内製作所が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株 式 会 社 竹 内 製 作 所
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
長 野 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 木 村 彰 夫

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 網 中 規 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

株式会社竹内製作所は、当事業年度の損益計算書において売上高187,514百万円を計上している。財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。